

平成18年6月13日

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里已  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 緒方正義  
次長兼総務係長 黒川和広  
議事係長 松尾和久  
議事係員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	藤	崎	勝	行
福	祉	保	中	原	正	敏
経	済	部	松	尾	茂	樹
建	設	部	大	石	隆	淳
山	内	支	田	代	裕	志
北	方	支	未	次	隆	裕
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	木	寺	甚	藏
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	森		基	治
企	画	課	宮	下	正	博

## 議 事 日 程

第 4 号

6月13日(火) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

## 平成18年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	13 前 田 法 弘	1. 新しいまちづくりについて 経済活性化対策について 景観問題について 公共工事における市民への対応について 障害者福祉について 環境問題について
12	28 富 永 起 雄	1. 教育問題(節約、ニート対策) 2. 安全、安心の街づくりについて(都計法の改正等) 3. 下水道問題(合併後の統一等) 4. 水道事業について(値下げ、鉛管、石綿管等) 5. 競輪事業について 6. わっかもんプロジェクトについて
13	11 山 崎 鉄 好	1. 市政の今後について 「元気ある武雄市づくり」の市長へ所見 副市長の行政に対する所見 各部局の重要事項、懸案事項について 2. 水害対策について 3. おつぼ山神籠石について
14	2 浦 泰 孝	1. 教育環境について 子どもたちの安全管理 旧市町別の環境格差について 2. 商工、地域振興について 窯業をはじめとする武雄ブランドのアピール戦略 文化遺産の管理、環境維持について 3. 末端行政の整備とこれからの連携について
15	3 山 口 裕 子	「ぬくもり」のある元気な新・武雄市創りについて 1. 旧山内町の庁舎の活用について 2. 山内町保健センターの活用について

順番	議員名	質問要旨
15	3 山口裕子	3. 市民の方の積極的な社会参加について

開 議 9 時 1 分

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は3番山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

おはようございます。きのうは大変残念な結果でありました。大変な視聴率であったろうと思います。まだ18日ですか、そして23日とあるようであります。わずかではあります、その期待を持ちたいというふうに考えます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ちまして通告いたしましたのは、大きなテーマとして、新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人の安全・安心を考え守っていくには、議会と、そして行政の責任は重大であります。

市議会議員になりまして、この壇上で発言をさせていただいて3年、市民の皆様からの御意見や要望を申し上げてまいりました。また、自分自身が日ごろ思うこと、考えることを申し上げてまいりましたし、これからも言い続けてまいりたいと思います。

今回は、さきの市議会議員選挙において、いろいろな市民の皆様方からの声を聞いてまいりました。このことを踏まえて、経済活性化対策、景観問題、公共工事における市民への対応、障害者福祉について、また環境問題について、市長にお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、冒頭にお伺いしますことは、経済活性化対策であります。

我が国の経済は、少しずつ上昇傾向にあるとはいえ、その恩恵は中央、そして大都市に、地方にあっては、また武雄市のような小さなまちにおいては、なかなかその影響が出てくるには時間がかかります。公共工事の縮小による建設業の低迷、観光客の減少による観光業の低迷、中央資本、企業にはリストラなどで企業収益の改善が見られる中、そのあおりを受け

ているのは、やはり中小・零細の武雄経済ではないでしょうか。

経済活性化につきましては、昨日までに数人の議員の質問にお答えをいただいておりますが、昨日の10番議員の質問に、企業誘致あるいは既存産業の集積を含むまちのにぎわいを取り戻す、そして観光に目を向ける、三つ目に市長自身と答えられました。この三つのことについて、昨日のことについて、もう少し具体的な考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

具体的にというお話がありましたので、若干具体的にお話ししたいと思います。

一つ目の企業誘致につきましては、企業誘致はあくまでも手段であります。これによって、税収の確保、働く場の確保、そして最大の要因は、商店街に さっき御質問がありました商店街等にお金が落ちるような仕組み、その誘発の最初のスタートだというふうに認識をしております。これが1点目であります。

2点目の観光であります。観光は、武雄は今度、特に旧山内と合併したことによって観光の魅力が倍化しております。したがって、広域的な観光の中で、特に山内の自然の美しさ、景観の美しさ、そして、これは人も入るかと思えますけれども、そういったものを組み合わせ、観光を主要な産業としてもう一回見直し、新たなチャレンジをしていきたい。これが第2点目であります。

第3点目の私自身でありますけれども、第1点、第2点というのは首長でしかできない、あるいは首長が率先してやらなければいけない、こういったことを私みずからが率先してトップセールスをやっていく。そういう決意を込めて、きのう10番議員の吉川議員にお答えしたとおりであります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

いわゆる既存産業の集積ということは、商店街というふうなとらえ方、また中小・零細というとらえ方で考えてよるしいということではありますが、このような施策には仕込みに時間がかかると思います。そういう中で、また目に見えた効果が出るのに、何かのときでしたか、市長の言葉だったかちょっと覚えておりませんが、10年ぐらいはかかるだろうということも聞いておると思います。

経済自立度といった指数での見方も必要かと思いますが、これは自分たちの必要な糧は自分たちの産業の力で稼ぐといった考え方だと思いますが、そういう考え方について市長はどういうふうに思われますでしょうか。経済自立度。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

自立と補助という観点からすると、私は自立が先にあるべきだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

これはどこだったっけ　長野県の飯田市ですね、その市長さんがこういう指数を上げて、そして経済の活性化に取り組んでおられると。当然、市長もそこら辺の事情はよく御存じだと思います。今、言葉的には急でありましたので。確かに、自分の食いぶちは自分たちで稼ぐという、その自立が先に来るわけであります。

それで、先日であります、商工会議所の議員総会がございました。その折に、議員総会の終了後に市長の講演を、私は正直言いまして、そのとき初めて市長の声をといますか、考えをお聞かせいただいたわけであります。その中で、武雄ブランド構想、ルイ・ヴィトンやったですか　のバックをバックに講演をしていただきました。その武雄ブランド構想もそうですが、その中にありました武雄市長ドクトリン、このことについて、ブランド構想も含めて、もう少しお聞かせをしていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が商工会議所で述べた武雄市長ドクトリンについて簡単に申し上げますと、今までの行政の補助のあり方というのが、水準にもう無理やり合わせていく、そして、この頑張っているところからお金を取ったりしてこの水準に落としていく、これが昭和30年代から平成のバブルに至るまでの行政のあり方だと。もうこれだと財政がもちませんし、モラルハザードが起きてしまう。したがって、私は今後、これは経済産業省も同じことを言うていますが、伸ばすところ、あるいは成果が出るところに重点的に支援をして、そこがもう少し頑張ろうというところを引っ張り上げていく、私は点から面へということで、武雄市長ドクトリンということで述べたというふうに記憶をしております。さらには、私はあのときに「エコの時代」というふうに申し上げました。これは、環境というのもそうですけれども、もう一つは、いい意味でのえこひいきだというふうに思っております。すなわち、目ききを持った行政が伸びるところ、伸ばすところをきちんと見つけ、それを伸ばしていく。今までのよう

に護送船団方式ではなくて、本当に伸びる、これが周りの産業を引っ張っていく、そういったところを私は重点的に支援していくべきだというふうに申し上げた次第であります。

そして、最後にルイ・ヴィトン構想であります。私は、あのときにも申し上げましたけれども、東京で、あるいは大阪で武雄という言葉を上上げたときに、「そいはどこですか。カンボジアですか」と。昔、PKOで「タケオ」というところがありました。私の出身地はカンボジアやったかなと思ったこともあります。私は、武雄の認知度が、謙虚に言ってまだそれぐらいの認識だと。しかし、由布院はどうでしょうか。武雄とあんまり変わらんですね。今。それなのに、宿泊の料金が3倍だったり、あるいはお金をどんどん観光客が落としていく。これはどこに差があるか。ブランドだというふうに思っています。私は、片方で武雄の潜在能力をブランド化すべく、先ほど申し上げたとおりやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに、経済産業省もそのような流れになっていますし、国のすべての省庁も、建設業もそうでございます。頑張っていて生き残っていける、頑張っているところにそれだけの補助、またそういう力のかしていくというふうな時代になってきているということは、やはり多くの方が身にしみて、今特に武雄の中小・零細はそういうことが身にしみて、感じているところだというふうに考えます。

そこで、そういう頑張っているところを少しでも引き伸ばしていくというところから考えますと、きのう1番議員にお答えいただいた松原のライトアップ　ライトアップといいですか、街路灯の点灯のことでございますが、松原交差点には平成18年に県の予算でつけるという目星がついたと。おれんぢ通り、もちろんこのときにはおれんぢ通りだけではなくて、ほかの街路灯にも共通するということで3分の1を限度とする補助をすると。3分の2を九電や企業にお願いするというで補助要綱を整備していくということをおっしゃいました。このところ、3分の1の限度補助というのはよくわかりますが、3分の2の、要するにその他のところを市長はどういうふうにお考えでこの考えになられたのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、松原通りをなぜ補助の対象に加えたかということを最初に申し述べたいと思います。

これはすなわち松原通りが、私は、駅からすぐ出てここが最大のまちの顔だと、そういった意味ではあそこは税金を出す公共財というふうにとらえて、3分の1というのをまず申し上げました。

しからば、3分の2はじゃあどがんすっかという話については、これは基本的にこれから補助要綱で詰めていきますけれども、基本的な私のスタンスは、まず、きのうちょっと答弁落ちしていたかもしれませんが、地元負担は必ずあってしかるべきだというふうに思っております。松原通りとはいえ、すべてが公共財ではない。まず皆さんの集まりがあって、そこが一定の負担をすべきだというふうに思っております。あわせて、商工会議所であったりとか、それを支援する企業さんであったりとか、あるいは、私はきのう九電さんというふうに申し上げましたけれども、そういった関係するところが一緒になって支援していく、私はそういった思いを込めて昨日の答弁を1番の上田議員にさせていただいたところであります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その商工会議所の総会、あの後ですね、実は松原の商工振興会の総会があったそうであります、あの晩に。ちょうど会議所での市長の構想の中に、その明かりという項目を具体的に上げていただいているときに、明かりの復活という項目がございました。そのとき、その議員総会にお見えの同町の方から地元には声が伝わっていたわけでありまして。このことで、松原の方たちは大変に期待をされています。つまり先ほど言われました、要するに生き残っていくために自分たちは頑張っている、それに対しての力添えを欲しいと。それをずっと松原の方たちは言い続けてこられましたし、中心商店街の方たちはすべてがそういう思いであるうと思えます。

昨日、市長は長崎ですか、新幹線の何か大会があって、そこに行かれたと聞いております。その新幹線がもうすぐ武雄に来るわけでありまして。恐らく。そして、今まで言われておりましたことは、新幹線が来てからでは遅いよ、武雄の基盤整備を早く済まないと新幹線が来てからでは遅いんですよということをずっと、いろんな方たちがいろんな立場で訴えてこられておりました。

やはり武雄の零細企業というのは、企業誘致もそうであります。大規模店舗の誘致もそうであります。新幹線並みのショックであります。恐らくこれまで、東部また朝日、甘久地区にできました商業施設によって痛手も大分こうむっております。それでも、なおかつ武雄のまちで仕事をして、そして武雄を愛して、武雄で商売を続けておられる方たちもたくさんいらっしゃいます。どうかその方たちにも、今後とも武雄市として手を差し伸べていただきたいというふうに考えます。

これは、静岡県の葵区ですかね、呉服町名店街、ここにも空き店舗が一時期あったそうです。しかし、82店軒を並べて空き店舗は全くなく、平日も幅広い客層が訪れる。つまり、ここは「プチパリ」と呼ばれているそうでありますが、その建物、土地を所有するオーナー

経営者が多い。そのオーナー経営者がそれぞれに価値観を共有することが、一つのまちをつくっていく、一つの通りをつくっていくことの基本である。それができたからここは成功しているのだと思います。しかし、財団法人地域活性化センターが全国500の自治体で行った調査では、まだまだ空き店舗数が増加傾向にある、変わらないという数値が出ているようであります。

中心市街地活性化法も成立し、いろんな意味でまちの方たちに大変な苦勞がまだまだ押し寄せてきます。どうか今後とも、こういう小さな商いであっても、そこに頑張っている武雄の人がいるなら、少しでもまたいろんなノウハウを伝えていっていただきたいというふうに考えます。この項につきましては終わります。

続きまして、これもそのまちづくりについての大事なことでありますが、景観問題であります。

これまでに何回となく、このことにつきましてはお尋ねをしましてまいりましたし、またお願いもしております。やはり美しい武雄のまちをつくる、そのことを観光に生かす、また、経済発展につなげていくわけでありますが、多くの先進観光地におきましてはこのような条例が整備されていると思いますし、そのことでもこれまでの議会にも何回となく上げてまいりました。前回の議会のときも、このことについて質問をしておりましたが、その後この条例整備についてはどうなっているか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

景観にお答えいたします前に、先ほど重要な論点をおっしゃっていただきましたので、それに対して、ちょっと私、一言加えたいというふうに思っております。それは、商店街の活性化の話であります。

これについてはどうでしょうか、ハザードをつけたり、あるいは道路を整備したり、あるいは空き店舗の活性化をしたり、全国で成功している事例は、私が知る限りでは1割未満だというふうに思っております。その成功したところも、もともと人が集まいようところ、私はそういうふうに思っております。したがって、現実的なことを考えると、どうでしょうか、地元の皆さん、議員の皆さん、あるいは市民の皆さん、地元の商店街でまず買うことが先決じゃないでしょうか。私は今現在、西浦に住んでおります。可能な限り、魚、肉、野菜、いろんなものは地元で買うようにしております。そういったことが本質的な支援ではないでしょうか。その後行政が出てくるもんだというふうに私は認識をしております。

商店街の活性化は、武雄市民がそれを支援していく、それを受けて商店街の皆さんは来てもらうような品ぞろえをする、これが大事なんじゃないかというふうに私は思っております。

景観に移ります。

景観につきましては、さきの私の具約の37番でとらえていますとおり、武雄の景観は財産であります。これは世界に誇る財産だというぐらい思っております。したがって、景観条例を策定し、特に全国に誇る黒髪山周辺、御船山周辺、そして武雄温泉街については景観最重点地区として、平成20年度を目途に景観条例を施行し、その前に、さまざまな協議会、あるいはパブリックコメント等々をしていきたいと思っております。平成20年度施行を目指して頑張っていきたい。

なぜ19年度等にしないかという、これは拙速は禁物であります。さまざまな意見を聞いて、さまざまな意見を吸収して、私は景観条例に反映させていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

保養村整備のときもパブリックコメントをとられました。そのときにも、保養村一帯に景観条例なるものをつくったがよいのではないかと。あのアネックスですかね、あそこの跡地もほかに転売されたと聞きます。そういうときに、その民間の企業が果たしてあの村の雰囲気壊すことのないように保養村づくりの中に入れていただけるだろうかという心配もあります。保養村整備の中でのパブリックコメントに、そういうふうな言葉も上がっていたと思います。

私が一番感じますのは、やはりその景観条例をつくるときには、市長もさっき言いましたけど、確かに今佐賀の方から武雄に入って行きますときも、東部の商店の集積ですね、あそこの中にも見られますように、また北方の例の34号線、あそこ沿いにも見られますように、余りにも雰囲気を壊すような情景になっている。それをある程度規制することで、まあ全部が全部統一してしまえば、味もそっけもないようなまちになります。そこそこに、それぞれにいるんな雰囲気を持たせるようなまちづくりをしていくためにも、この景観条例は必要でありますし、先ほど市長が言いましたいろんな人の意見を聞く、それは大変結構なことであります。ぜひですね、市民の意見も結構であります。専門業、いわゆる広告でありますとか、また建築、そして特に一番感じますのは樹木であります。緑であります。そういう専門的な方たちの意見も聞いていただいて、また、それを聞くという場所、それがいつごろになるのか、でき上がってしまったからは遅いわけです。これは都市計画じゃありませんが、道づくり 道路づくりのときもそうあります。

武雄の道路にはイチョウがたくさん立っております。あのイチョウの葉っぱの弊害というのは、地元住民でなければ本当にこの苦勞はわかりません。このことも何回となく申し上げておりますが、今、武雄温泉駅の南口から道路舗装工事がされておりますけれども、この並

木も変えてもらえるのかなと思っておりましたら、そのままであります。

ですから、そういうふうな地元の意見もちろん結構であります、もちろん取り入れなくては行けませんけど、やはりそういう専門家の意見も取り入れていただきたい。その機会がいつごろになるのか、どういう組織といいますか、どういう機関でそういうものを話し合われるのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

20年度施行を目指して、十分時間をとって私はつくっていきたいと思っております。今この時点でいついつまでという答えは持ち合わせておりません。

〔13番「どういう機会、どういう組織で」〕

失礼いたしました。どういう組織かについても、組織は手段であります。したがって、よい景観条例をつくるためによい審議会をつくるべく、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その審議会なるもので協議をされるわけですけれども、今私が申し上げました、いろんなその専門家の意見もぜひ入れてほしいというお願いであります。佐賀などの場合も、そういう審議会があるそうではありますが、その中ではそういう専門的な方も入って、一緒にまちづくりを進めておられるそうでございます。

さて、続きまして、公共工事における市民への対応であります。

ここで言う公共工事とは、市が発注する工事のことです。市民の税金等で建設をするわけですが、市は市民の代理として公共性を確保しつつ、上質なものを安い価格でタイムリーに調達、提供する責任を有してあるわけです。市民の生活や経済活動の基盤となるための社会資本を整備するため、市が発注して行う建設工事のことです。ここで取り上げますのは、発注する側の市当局の市民への対応、工事前、工事経過における対応であります。

建物、道路、水道、これからも下水道の整備、また区画整理など、たくさんの工事があるわけですが、もちろん市が直接するわけではありませんけれども、鉄道高架にしても、まだ新幹線もあり得る話ではあります。これらの建設工事を計画する段階で、市民また住民への説明会などは行われているのでしょうかということ　実際その工事前ですね、計画段階での市民への説明。それと工事を発注して工事にかかる前の説明。こういうものの説明会はあるのでしょうかということあります。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。

事業を実施する場合に、地元に対する説明会並びにお知らせ等をどういうふうに行っているかということでございますが、事業を実施する場合には、事業区域内の地権者の皆さんに対して、計画の決定時、事業認可時等、必要というふうになったときには説明会の開催をさせてもらっております。それと同時に、こういった計画、こういった事業をいたしますというチラシを配布させてもらっております。

それから、工事を実施する場合にも、着工時必要な場合には説明会を開催いたしたり、チラシによるPRを行っておりますし、チラシについては必要であれば職員が一軒一軒手配りで行っております。

なお、施工業者の皆様方にも、業者自身で工事の着工の場合にはチラシを配布してもらうようお願いもいたしております。

そういった形で、工事については地元住民の皆様方に説明並びにチラシ配布等でお知らせいたしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

必要であればという、その必要であればの許容範囲といいますが、そこはということなんでしょうかね。要するに、もちろんその住民　住民といえますから市民、いろんな形態もありますよね。そこに住んでおられる方、また、そこに出店をされている方などなど、そこら辺の、今あった必要というところをもうちょっと。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

必要ということでございますけれども、事業をする場合には、まず最低、チラシのPR、チラシ配布ということは行っております。これは必要、必要じゃないとか、そういう判断ではなくて必ず行っております。

それから、開催については、地元の方からもう少し詳しくとかいうふうなことがあれば、それを検討させていただいて、お集まりいただいて説明会を開くとか、そういうことをやっておりますので、そういったことを必要というふうなことで表現させていただきました。大変失礼しました。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

やはりそういうふうな公共工事でありますと、今さっき前段にも言いましたように、やはり市民の生活や経済活動の基盤となる社会資本を整備するため行うものでありますから、やはりそれなりの、それぞれに住民の思いというのはあるわけであります。これにすべからく協力をしてくださいということでもあるわけでございますよね。

それで、今実施中の下水道工事であります。今その工事が行われておりますところは、済んではおりますけれども、松原、昭和。そして今、天神、小楠ですか、あの一帯を走っておるわけでありますけれども、やっぱりこの昭和、松原、天神、小楠は商業の集積地であるわけであります。となると、ほとんどこの路線については集客施設があります。この工事があることで、その工事期間中は本当に、はっきり言いまして迷惑をするわけであります。

そこで、商売の形態もいろいろありますが、忙しい昼の時間帯にはしないとか、とめるとか、一部は夜間工事に切りかえるとか、そういうふうな方法はとれないのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

工事をしている間は御迷惑をかけていることは重々承知をいたしております。ただ、これは補助事業でやっております関係上、なかなか時間の設定が難しいところもございます。そういったことで、御迷惑をかけておりますので、できるだけそこら辺のところを考慮しながら工事をするようにしたいということで取り組んでおるところでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、夜間だけとかというような設定は非常に難しゅうございますので、ぜひ御理解、御協力を賜りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

現実に、県道などでは夜間工事、国の仕事でも夜間工事はできているわけであります。実際、今はもうまさに車社会でありますから、そういう意味でも夜間工事をしてみたりするのであって、また、そういう繁華街などについては、やはり集客、来客に迷惑をかけるから、また地元の要望があるから夜間工事にされているんでしょうか。地元の要望があれば、夜間工事ということも考えていただけるのでしょうか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

地元の要望があれば夜間工事になるかということでございますけれども、地元の要望があ

るから夜間工事になるということはありません。これにつきましては、道路の全面通行どめという場合にはそういうことも考えられますけれども、通常、道路の場合は人が通行できればいいというふうになっておりますので、片側通行というような形で、それから人は必ず通行できるような形で工事をさせてもらっておりますので、夜間工事になるという形にはならないかというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

これはどの自治体でもあると思うんですね。何も代が変わったからどうこうと言うわけではありません。これまでに延々、もちろん前の市長、その前の市長、その前の市長のときからも、ずっとこういう問題は起こっているはずですよ。それを言ったか言わないか。

言わないというのは、それだけ市に協力をしている。こういうふうな工事だから、商売人としては、零細・企業としては、そこでいろんな注文をつけることで自分の営業に影響が出てくるから言わないという面も一つはあるんですよ。あると思いますよ。

今は、さっきも言いました車社会です。確かに通行どめであれば、そういうことは可能かもわかりませんが、たとえ片側通行でも、車が入りにくいか、車が通りづらいとかいうことで、そのお店へ行くことを 武雄のまちにもお店はいっぱいあるんですよ。どこ行ったっていいんですよ。

先ほど市長言いました。地元の店で買い物をしてくださいと。地元の店でいろいろなところに行きたい。自分は、そこに行きたいと思っても、そこで工事があっていれば、それが1日2日、1週間2週間程度ならまだしも、ロングランであったときに大変に迷惑をしていると。本当言うとこれは死活問題ですよ、極端に言うならば。

だから、そのかわりに、せっかく店舗の前に駐車スペースを持っていても、そこに入れないであれば、市は事前に駐車場をどこかあっせんするだとか、どこかへ頼むとか、そういう対応はしていないんですか。また、そういう工事をするときには事前に調査はされていないのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

確かに、工事が長期にわたるという場合があるかもわかりませんが、工事はできるだけ短期間で、最小限の工事期間でということで工事をするように心がけておるところでございます。

なお、駐車場の問題でございますが、工事によって入りにくいか、入れないというようなこと等が予想されるということもございます。そういった場合には、駐車場の提供等を配

慮したいというふうには考えておりますが、ただ、有料の駐車場があって、そこを市で負担してということにはなりませんので、そういった点では難しいところはあるかというふうに思いますが、できる限りの配慮はしたいというふうに思っております。ただ、川端通りにつきましては、市の駐車場がたまたま側にある、これが無料でございますので、非常にスムーズにいったというところはあるかと思えます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それじゃ、市はどこまでそれを対応してくれるんですか。先ほど場外発言で「業者がせえじゃ」という発言もありました。もちろん業者は業者でやっておられます。せんだっていや、せんだってというか、どこの工事の現場でもそうでしょうが、業者の方がその通りのいろんなお店に迷惑をかけたということで、また工事期間中も迷惑をかけるということで、そういうお店に業者自身が、これは幾らにもならんでしょけど、買い物をしてみたり、何じゃいるば買うたいしよんさあわけですよ。あなた方したことありますか。いや、あなた方がしなさいということではありませんけど、そのくらい対応をしてくださいということをお願いしたいわけですよ。

ある店舗では、工事が始まってから売り上げが激減しているんですよ。1日平均で客が32%ダウンですよ、工事があっているときは。これは死活問題なんですよ、本当に。だから、営業補償でもしてくれとでも、言いたいぐらいの悲鳴もあるわけですよ。けど、その営業補償というものができますか。していただきたいというお願いであります。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あくまでも御迷惑をおかけしているという認識では、議員とは一致しておりますけれども、社会的通念、あるいは公道の工事、下水道という公共性を帯びた事業等々から考えると、営業補償については全く考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

今は今、場外にも発言がありました。推進だからまだいい。今度は上から掘っていくわけでしょう、今後。オープンというんですか。そういうときに、果たしてこの営業補償が、今できないとおっしゃいましたけれども、どういうふうな声が上がってくるかもわかりません。どうお願いをすればこの問題に、要するにそういう店舗に対応をしていただけますか。

先ほど駐車場とおっしゃいました。駐車場の問題も「駐車場はどこじゃい探してくれん

や」「でけんですもんね」という発言もあっているんですよ。要するに、心で済む問題じゃありませんが、そういう誠意を見せてくれということも、その訴えの中にはあるのではないかと思います。やはり公共工事です。何もその工事に対して反対しているわけじゃない。すべての武雄市民がいろんなものの享受を受けるためには、自分が少々犠牲になっても、また何人かの方たちが犠牲になっても、そういう精神も気持ちもあらわれるわけですよ。そういう気持ちも少しは酌んでください。

以上、このことはこれで終わります。

次、障害者福祉についてであります。

障害者自立支援法が施行され2カ月、この法律では、障害ごとに別々だった身体、そして知的、精神の福祉サービスを一元化した法律であります。これにより支援に向けられた具体的な障害福祉計画の作成が義務づけられているわけですが、この計画作成には、身体・知的・精神それぞれ理解のある、また専門的な知識を有した方、そういう方たちをその策定委員に加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市障害福祉計画の作成を18年度に予定しております。身体・知的・精神障害者の意見を反映させるため、障害者に理解と専門的知識を持つ学識経験者や施設等の業務経験のある方の参加をお願いしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひそういう形で、要するに障害者の方たちの痛みがわかる委員を選定していただきたいと思っております。

また、この障害者自立支援法で利用できるサービスの決定の際には、大変その重要な役割と果たすところの審査会があるわけでありましたが、この審査会について、サービスを希望する場合、市に申請をして、認定調査員による全国共通項目による106項目によるところの調査が行われ、そして、コンピューターにおけます1次判定が行われるわけでありまして。

また、介護給付、そしてそれを希望する場合には、さらに審査会による2次判定が行われるとなっております。単に項目調査だけではなくて、本人が表現できない特性、知的障害者にとりましては特に表現できない特性もあるわけでありまして。そこで、その調査員、また審査会の委員の選任につきましては、ぜひそういうふうな知的障害者のことが理解できる、また、その目線に立って調査できる方をぜひ選任していただきたいというお願いであります。

いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

障害程度の区分を決定するには、ただいま議員の質問にございましたように、調査員、それから審査員ということをお願いをしていきます。

1次審査は、調査員による調査、106項目の調査が行われます。その中で、先ほど言われましたように、知的障害者の程度は種々さまざまでございますので、調査時に注意を要する事項などは調査票の特記事項に記載して、2次審査において参考にしてもらうようにしております。

2次審査の委員については、各障害が理解できるメンバーで構成するようになっております。委員としては、医師 一般医、精神科医、歯科医などがございます。及び施設代表者、保健師、薬剤師等を考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

どういった方を選ぶのかについては、先ほど部長答弁のとおりでございますけれども、私が入り込んで問題提起したいのは、その人の中身であります。同じ医師であったり、あるいは薬剤師であったりしても、その障害者、障害をお持ちの方の気持ちがわかる方、とりわけ障害をお持ちの児童の親御さんのケアができるかどうか、これが今回の調査員、あるいは審査員に当たった最大のポイントだというふうに認識をしております。

したがって、そういった方が県内にどれだけいらっしゃるか、市内にどれだけいらっしゃるか、これはぜひ皆様方からも、「こういった人のおんさあよとか」、あるいは「こういった人はどがんね」ということを、ぜひ行政側に投げかけていただきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうお願いを、せんだって市長のところ、そういう保護者の方たちが参っておられます。そしてまた、その折にもいろんなお願いをされておるわけですが、私の言いたいところはそういうことであります。要するに、障害者の本当にその特性を理解できる方、お医者さんだとか精神科医、もちろんそれはそれなりに医学的な見地でお話をされるわけですが、それじゃなくて、生活に即したそういう方たちの意見をぜひ取り入れてください

というお願いであります。

それで、障害者相談窓口のことについてお尋ねをします。

お願いですが、障害者相談の支援の大切さを理解してほしいということで、今までは福祉課の担当職員さんが相談担当とされていたようですが、決して過去に利用者の満足できるような対応ができていなかったと聞いております。先ほどの言葉にありますように、相談に熱心に取り組むことができるような、また、曜日とか時間に関係なく窓口をぜひ開設してもらいたいし、また、ほかのまちでもそのようなことを実施されているところがあるんじゃないかと思えます。ぜひ専門の相談員さんを設置していただきたいというお願いであります。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

私も今回、質問等に当たって、あるいは選挙活動中、障害をお持ちの方のことは勉強いたしました。その結果、少なくとも今私が思っているのは、物すごく障害の幅、あるいは高低が上下左右に高過ぎて、一体どういう方を置けば本当に満足していただけるか、この幅が非常に大きくて、例えば農業であったり、あるいは中心市街地の活性化であったり、これは割とワンポイントでいける。しかし、この問題・課題については、私は極めて難しい、問題認識としては難しいというふうに思っております。オールラウンドプレーヤーで、相談員であったり、あるいはその窓口、それは現実的に率直に申し上げてちょっと厳しいんじゃないかと。そして、よく窓口という話が出てきます。しかし、窓口、器をつくっても、先ほど申し上げたような魂が入らなければ、しょせんつくってもむだであります。

したがいまして、私はもう少しその部分は勉強させていただいて、本当にこれで対応ができる、ケアができるということになったら率先してそれをつくっていく、今はそういうふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ、そういう前向きにこの問題に取り組んでいただきたい。先ほど言いました、窓口で大変嫌な思い、つらい思いをされた方も過去にいらっしゃるようであります。また、その窓口につきましても、もちろん今は2階までエレベーターがついておりますけれども、身体、またいろんな障害をお持ちの方にもケアできる、対応できる、そういう部署、窓口を考えていただきたいと思えます。

最後であります。環境問題といいますが、これは毎度私が出しておりますが、ごみ袋であ

ります。

合併に伴いまして、ごみ袋の容量、そして料金の変更が行われているわけでありますけれども、前回は質問いたしておりましたが、これまで家庭にある古い袋ですね、家庭がまだ持っている古い袋、これは今も 今もというか、要するに使い切るまでいいですよと、以前は何カ月までということでありましたが、そこは緩和していただいたようであります。ですが、当然これは新しい袋に変わったわけですから、その新しい袋でなくて前まであった古い袋、販売店にあった古い袋、当然引き上げてこられていますよね。それと、従来、武雄、北方、山内にごみ袋の在庫があったと思うんですよ。その数はどのくらいですか。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

お答えいたします。

合併いたしまして、3月からは新ごみ袋になっているわけですが、旧ごみ袋について各店舗に販売した数がありました。これにつきましては、3月1日、2日に回収を行っております。

店から回収した旧ごみ袋の数につきましては、全体で11万3,540袋でございます。また、そのほか在庫としてストックしていたごみ袋は31万1,892枚、合計いたしまして42万5,432袋でございます。これにつきましては大変な数でございますが、1市2町の1カ月平均の平均販売枚数が19万5,000枚程度になっておりますので、割りますと2.17カ月分がまだ残っているというふうな状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

一概に42万と聞きますと相当な数があるんだなと。もちろん、2.17カ月でクリアできる数量だということではありますけれども、この袋はどうやって処分をしていかれるんですか。確かに、これだけの量というのは、当然つくるについてもそれなりの金額がかかっております。それが新しい袋になった。この古い袋をどういうふうに使っていられるつもりか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後の方向性に関しますので、私の方から答弁をさせていただきます。

まず、合併以前のごみ袋で容量等を変更したものについては、県下一斉の美化活動、婦人会、各地域、事業所などのボランティアごみ袋として有効利用をしておりました。そいばってん、こいだけでははけんわけですね。したがって、私は、条例改正を伴いますけれども、

再販売について検討に着手したいというふうに思います。可能な限り再販売をすることによって、ごみ袋が今ごみになっとうけんですね、それを市民の皆さんたちに出していく。それをもって、私はごみ袋のストックを可能な限り早く減らしていきたいというふうに思っております。これこそ資源の有効活用だと思っています。

しかし、ここで問題になるのが料金設定、そして、店頭に置いたときに利用者が混乱するかどうか、いろんな種々の問題点があります。これについては、まず行政部内で検討委員会をつくって、これだったら大丈夫だということを踏まえた上で、私は条例改正に向けて皆様方にまた御協議をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

この問題は、確かにむだでありますよね。選挙で回ったって、「こがんと思うばってん、どがんなっとうとやろか」というのが主婦の声であります。実際、ごみがごみにならないように、こういうふうに古い袋であっても売れる方法はあるわけですから、ぜひむだ遣いのないような、ただでさえ金のないまちであります。そのためには、市長、頑張らなくてはいいけません。ぜひこういうむだ遣いをしないようなまちをつくっていただきたいと思いますし、そういうまちをつくるために、大多数の応援をいただいて市長は市長になられたわけであり、すべての武雄市民は、新しいトップリーダーに期待をしている、また、いろんな意味で見守っているところもあると思います。ぜひ皆さんの期待にこたえるような施策をしていただきたいと思います。

これもちまして、私の質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

次に、28番富永議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたしたいと思います。

その前に、昨夜10時より、前田議員も言われたように、サッカーのワールドカップ・ドイツ大会、日本対オーストラリア、興奮して最後まで見ておりましたけど、負けてがっかりいたしました。しかし、久しぶりの愛国心が芽生えたところでございます。次の6月18日のクロアチア戦は、市長の計らいか、また、パブリックビューイングin武雄実行委員会と各種団体の努力や競輪事業課の思いやりのおかげで、競輪場で大型テレビジョンにて観戦ができることになりました。サッカーファンの一人として、ぜひ見に行つて応援をいたしたいと私は思います。

去る6月10日、文化会館にて、県PTAの連合会総会が700人以上の参加で開催をされま

した。私はPTAのOBとして、最近の社会問題として早急に対応しなければならないことに心配をしております。

つい最近、秋田県の能代市の小学生の事件で、犯人は子供の遊び仲間だった人の母親であるということが、毎日毎日テレビで放映されております。本当に子供を持つ親は、不安でたまらないと思います。

この大会で、活動方針として、安全教育の強化と安全保障の充実を図るとし、学校や保護者だけでなく、地域と一体となり安全確保に取り組みようとなりました。

しかし、最近の社会問題として早急に対応しなければならないのは、子供が両親を殺害する事件が多発し、加害者はニートと言い、仕事好かずで働く意欲がない。また、前は無職少年とかいるんなことを言うておりましたけど、本当に最近ではテレビの放送、新聞のあれで「ニート、ニート」と言い、私も最初はわかりませんでしたけど、本当に働く気がない、将来を考えない、生活は親が見る状況でありまして、結婚もしない、気もない若者たちで、まだ18歳から34歳、全国に65万人ぐらいはいるそうであります。

私は、この子たちが、ニートのおかげと言ったらいいかもしれませんが、この少子化対策、また年金問題や高齢化社会を考えると心配でたまらなくなります。

ここで、市長の具約42の中の17番目のニート対策の中で、「学校ハローワーク」を市内中学校にスタートすると記されております。内容と時期が19年となっておりますけど、やっぱり早急に、この辺は心配いたしますから少しでも早くできるものかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

出会い、感動は、人の生き方を大きく変えるチャンスでもあります。教育の世界におきましては、この出会い、感動というものを大事にしていかなければならないわけですが、現在、学校では職場体験、進路指導、小学校におきましては総合的な学習の時間で、地域の皆様方のいろいろな方々に参加をいただいて、生き方をともに学ぶ機会として実践をいたしております。

市長具約の17に、学校ハローワーク事業というのが今回提案をされているわけですが、これまでと同様に、小学校、中学校におきましては積極的に進めていくことにしたいと思っております。特に先輩に学ぶということで、中学生につきましては卒業生の進路等についての体験等を各学校やっておりますので、これは大いに大事にしていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

ありがとうございました。ニートというのは現代の病気だと思っております。とにかく小学校、中学校から早く手を打ってほしいと思います。

それでは、もう一つ教育問題ですね。

5月26日の佐賀新聞の「はいすくーる突撃隊」で、「やりくり上手、節電90万円」という新聞記事を見ました。今、武雄市役所も、何年か前から昼休み時間に消灯とか、冷暖房は7月とか12月に開始という節約をしております。鹿島実高が、そこまでやるのかというぐらい、昼休みとか掃除の時間スイッチを切りまくり、1年間で約900千円の節電、また節水も120千円という節減をいたしました。それで、そのときの学校の啓発活動は、校内放送、また電気使用量はグラフで掲示をいたし、呼びかけ表示などをし、節減のお金900千円は生徒に還元するという約束で始まったらしいです。

それで、私も、〔発言取り消し〕 3月分の電気代はどうだったろうということでお聞きをいたしました。それで、武雄市は1日に2,430千円ぐらいですかね、各小・中学校でなくて管財の方で払っておられるそうです。鹿島実高は約20%以上の節約をしておりますけど、小・中学校ということで武雄市でもし節約すれば約15%ぐらいかなということで私は計算いたしました、約4,370千円ぐらいの節減になります。

そして、本年度の各小・中学校の学校営繕費、各校約1,000千円ぐらいだったと思います、旧武雄市に当てはめた計算でしたから。一応11校で11,000千円ですかね。小・中学校には行っております。節減で使えるとしたら、各校へ約400千円ぐらいの増が見込まれるんじゃないかと思います。

教育長は、節約について私は質問をいたしますということで、どういう教育の中で指導ができるのかということを通告しておきましたから、よろしく願いいたします。

30番〔「議長、議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今ちょっと発言途中でございますけれども、ちょっと休憩をしていただいて、発言の内容について議会の運営上の問題もございまして、休憩をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時16分
再	開	10時18分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

どうも済みませんでした、途中でとめて。私の発言中、二ートの説明の中で不適切な部分があったことを取り消しいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

鹿島市の高校の例を御紹介いただきましたけれども、常々子供たちに対しましては、物を大事にする心ということで、授業の中でも取り組んでいるところでございます。こういった心というのは、節水、節電、そういったことにもつながってまいりますので、従来もやっていることではございますけれど、校長会、あるいは教頭会、そういったところで状況等を説明して、子供たちにますますもってそういった取り組みをするよう呼びかけていきたいというふうに思っております。

なお、御参考までに、学校における水道料ですけれど、大体年間で20,000千円、それから電気料で35,000千円ほどかかっております。節水、節電をすることによりまして、教育予算に生かしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

ただいま、先ほど28番富永議員より発言の一部取り消しの申し出がありました。これを許可いたします。28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

私も金額のことで、ちょっと勘違いがありました。35,000千円ということで、私も29,000千円ぐらいと言っておりましたけど、あと水も20,000千円ということで、55,000千円ぐらいあるということですね。はい、よくわかりました。

それでは次に入ります。市長の具約22の安心、安全の街づくりということで質問をいたしたいと思えます。

さきの参議院本会議にて改正都市計画法が可決され、1年6カ月以内に施行されるそうです。これのまず内容と、現在ある大型店の床面積を教えてくださいたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今回の都市計画法の改正案は、既に御案内のとおり、まちの都市機能が郊内に拡散することを抑えることをねらったものであります。一番大きな改正点は、中心市街地の一部を除いた地域で大規模集客施設の立地が原則不可能となることであります。ここで言う大規模集客施設とは、床面積が1万平米を超えるショッピングセンター、1万平米が床面積の基準と

なります。武雄市内ではゆめタウン武雄店、これは1万7,000平米ありますが、これが該当することになります。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

ということは、もう武雄で当てはめて考えるのは、大体、ゆめタウンが1万7,000平米ぐらいあるということですね。それを頭に入れてちょっと話をしたいと思います。

そしたら、1年6カ月という、もうあっという間に来るんじゃないかと思いますが、第1次の東部開発が完了し、店舗はオープンしました。そのときの計画では、そちらが終わったら、こっちからいったら右側も今処理場の方の側も開発をするという計画でありました。しかし、あそこもやっぱり農振除外の地域です。また宅地地域で、用途地域を設定してない地域ということで、現在も制限なしということです。それで、改正都市計画法が施行されると開発できないんじゃないかと心配をいたしております。前の計画では学校や公共施設、福祉施設などがありました。この辺の問題を抱えたら、農振除外、また開発申請期間が1年6カ月以上かかるんじゃないかと心配をしておりますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げたいと思います。

東部地区につきましては、現在、制限なしという形になっておりますが、非線引き都市計画区域、準都市計画区域の白地地域という形になりますので、原則、不可ということになります。ただし、都市計画の地区計画決定ということによって立地することはできます。

少し詳しく言いますと、大規模集客施設については、用途地域の指定により立地可能。また、非線引き都市計画区域では、用途を緩和する地区計画決定でも立地可能ということになります。それから、御質問のもう1点、病院、福祉施設、学校等につきましては、これも市街化調整区域については、許可の必要がございませんでしたけれども、今回はこれにつきましても、許可を必要とするというふうになっております。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

詳しくどうもありがとうございました。

それでは、もう一つ、まちづくり三法の見直しということで、中心部での公共施設、共同住宅の建設を促し、中心市街地活性化法案も今度の国会で成立になるそうであります。そこで質問に入らせてもらいます。

去る3月26日ですかね、夜中の2時ごろ、市長はまだ知っとんされんかもわからんばってん、新町の市が買収をしておった田代酒造跡の外塀と柱が夜中の2時に不審火で燃えたんですよね。だから、私たちも熟睡をしておりましてし、サイレンもわからんぐらい消防車が来てですね。それは中学生か高校生か、女の人が勉強しながら、ちょっと便所に行ったら前が燃えているということで、119番をして、すぐ消防車が来て、消火をし大火を免れたところであります。田代酒造跡は古い建物で、平成14年3月に購入してから、もう4年がたっております。何の手も入っておりません。外からでもなかなか見えない。職員さんに聞いてみましたかというたら、いやもう一回行っただってん、えすうして歩かれんよということで、何でと聞いたたら、もう根太は腐れておるし、床はぶかぶかで、ちょっとけがするけん大事やけん、富永さん行ったら危なかよと言われたけんですね、私も本当に中に入るのは怖くなりました。とにかくあそこは裏にはすぐ竹林があり、切ってありました。また横も古い建物です。また、前も今歴史的な旧家ということで、中村家の家があります。ということで、本当にそこで気づかずに燃えとったら、もう大変な大火事になっていたんじゃないかと私は思います。また、近所の方もサイレンも鳴らんやったけん、ちょっとわからんやったと。次の日朝来たら、あらほんなごとやったということで、もうびっくりしておりました。

あと市役所の方にお伺いしたら、早急に修理をし、パトロールをしますという返答があり、その辺がどのくらい前に終わったか、どのような修理をなさったか。そしてまた、パトロールもするという事で言われておりましたけど、どんなパトロールをどこに委託してされておられるか、ちょっと聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

3月26日の夜中の1時30分ぐらいに出火しまして、約30分ぐらい後に鎮火をしております。被害につきましては、玄関の左の方の壁が一部焼けたということで、これについては、既に4月中に保険を適用しまして修繕をしております。

それから、火災の後、巡回、あるいはガードマンを頼みまして巡回等をしております。特にここは民家が隣接しておりますので、そこら辺の対応に考慮して警備をしております。

それから、7月以降につきましては、今回の補正で予算をお願いしたという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

早速パトロールも、今度のまた補正でやってもらえると。しかし、私がちょっと思うのは、

あそこは空き家ということで、人が全然住んでないんですよね、4年間ですね。ということで、いろんないたずらかなと私は思いましたが、とにかくそこ約10部屋ぐらい和室があるんですね。そこをリフォームするには、やっぱり床とかなんか抜けたり、根太が腐ったり、大変な事故になるから、立派にしてくださいとは私なかなか言えませんが、やはり旧家、とにかくその屋敷を残すために買収をした市ですから、少しぐらいはやはり手を入れて、またこの部屋が少しでもリフォームになれば、NPOの団体の事務所とかボランティア団体の事務所とか、また作業所などにできると思います。そして、人の出入りがあると、また不審火の不安は少しは減ると思います。そしてまた、酒蔵ではミニ物産館とか、特に近所のもとのすぎやさんもなくなって、ほとんど新町から下西山、上西山にかけてスーパーがないんですね。だから、おばあちゃんたちもおじいちゃんたちもなかなか買いに行けんというて、車がないところ、家族のいないところはだれかさんに頼んで買ってもらうあれになっております。

そこで、その蔵をミニ物産館とかなんかに利用でもして、できたらなと私は思っております。そして、武雄町の公民館建設委員会というのがありまして、多分同じ名称だと思えますけど、武雄町の公民館をぜひ新町の田代酒造のところに建設をというお願いも約2年ぐらい前からやっておりました。そして今度の市街地活性化法案の適用で、結局、中心街に公共の建物は建てられると、促進をする法律でなっておりますから、その辺を可能かどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

この建物につきましては、先ほどありましたように、14年の3月購入以来、いろんな角度から検討がされてきております。そういうことで、昨年の議会の中で、先ほどありましたように、武雄の公民館を中心に複合施設をつくったらどうかということであっておりますので、現在、教育委員会の方でその検討がされております。一応それをまちまして、その後の対応をやっていきたいということで、それから財源等につきましては、もしそういうことになれば、特例債でも活用したいということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。前向きに検討をしてもらって、いい公民館ができたりすれば、また新町の方もにぎわいができると思います。よろしく願いしておきます。

次に、下水道について、ちょっと入りたいと思います。

きのうも上野議員から質問があって、合併浄化槽とか、その件はちょっと省略をいたしたいと思います。それで、私はまず農業集落の、結局、山内、武雄は人口割ということになって、また北方は水道料のあれでということになっておりますけど、合併協議会の条件の中で、やはり平成18年、19年度で検討をし、あと20年以降に統一の単価でやりたいという合併協議会の中では決定をいたしておりました。それを今どうのこうのという、私も聞く気はありませんけど、まず私はそれをおいて、まず武雄温泉駅の北口、今あそこはがけ崩れ工事が終わって、家が今3軒新しく建っております。そこで、また川端と同じ、結局、まだまだ下水が通っておりませんから、簡易くみ取り式の水洗になっております。平成19年に一応、川端地区は使用開始ができるようになっておりますけど、反対側の駅の方がいつごろになるか、その辺をちょっと聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

今回、区画整理事業の駅前通りの県道の工事スケジュールに合わせた時期になるということとで、まだ時期については決定いたしておりません。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら県道改良とともにやるということですね。

それで、今、山内の方は農業集落排水は完全に終わり、あと1カ所だけが今工事をなさっておられます。武雄の方も矢筈が終わり、今、川内地区に入りました。今2カ所目です。下水道の計画ではまだまだ農業集落排水をあちこちにするようになっておりましたけど、今後の計画ですね、ありますか。その辺をちょっと聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

今度の計画でございますが、昨日も御質問の中でお答えしましたとおり、新市の下水道整備計画の作成後、優先順位を決めて決定したいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、集落排水もまだ計画の中で順番でできるということですかね。再度確認します。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

御指摘のとおり、計画をいたしますので、その中で優先順位を決めるということで、同じような形でいきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

よくわかりました。そしたらまだまだ後になると思いますね。

そしたら、次の水道問題について質問いたしたいと思います。

まず、民間委託がどこまで行われているか。また今後、どこまで委託をされるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

お答えいたします。

3事業体共通の民間委託としましては、ただいま検針業務について行っておるところであります。今回の予算におきまして、武雄市水道部の閉開栓業務の委託経費を計上しておりますので、これが可決されましたら、7月から民間委託に取り組みたいと思います。

この民間委託によりまして、平成19年から1名の職員の削減ができるものというふうに見込んでおるところであります。旧武雄市議会でも議論がなされました浄水場を含めた包括的な民間委託でございますけども、現段階で大まかに部内で計算しましたところ、30,000千円程度運営費が安くなるのかなというふうに思っているところであります。一方では、合併によりまして、5カ所の浄水場を運営することとなりましたので、水道部内で後継者等も必要になってきました。こういうことを含めまして、この浄水場の民間委託につきましては、もう少し時間をいただいて、検討させていただきたいということで考えているところであります。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

民間委託も7月から大分いくということで、30,000千円ぐらいの節約になるということで安心をいたしました。

それで、水道料金のまず統一ということで、ちょっと考えを聞きたいと思います。

いつごろ統一ができるのか。今、武雄が10トン当たり2,698円、山内が2,490円、北方が1,785円です。そこを考えて、どのぐらいの金額にいけるものか、その辺をちょっとお答え。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さきに答弁いたしておりますとおり、水道審議会を設けて、その中で具体的に検討することとしております。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

きのうそれは市長が回答なさっておられました。どうも済みませんでした。

それでは、次の石綿管の延長と鉛管対策ということで、ちょっと質問をしたと思います。

石綿管の延長はどのくらいあるのか。また、何年から始まって何年ぐらいで終わるのか。

そしてまた鉛管の箇所数と何年で終わるのか、ちょっとその辺を聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

お答えいたします。

石綿管の延長ですけれども、1,410メートル今存在するというので把握をしているところであります。

この内容でございますけれども、山内水道で1,350メートル、武雄水道で60メートルということで把握しております。場所につきましては、山内水道については、県道嬉野山内線の車道の方に埋設をされていますけれども、旧山内町の方でお伺いをしましたところ、県道改修が予定をされたということで、それに合わせてということで、今日まで更新がなされなかったものであります。武雄市水道についても、踏切の下に入っておりますので、都市計画と合わせたということで、今のところ残っているところです。

鉛管につきましては3,828カ所、給水戸数にしては4,634戸でございます。これにつきましては、今回の予算におきまして30,000千円計上させていただいてまして、一応230カ所の更新ということを考えております。

事業の予定年度としては、鉛管については10年程度、現在考えているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、石綿管は約1,410メートルですかね、何年かですれば終わると思います。鉛管の箇所数は、やっぱり3,800余あるということで、1年間に230カ所ぐらいですかね。やっ

り10年以上かかるという結果が出ます。とにかく財政の厳しい折ですけど、安全ということで、なるべく鉛管、石綿管の管は早く対策をしてもらって、おいしい水を、また危険でない水を配水してもらいたいと思います。

次に行きます。今度は競輪事業についてであります。

私、ちょうど6月10日、2チャンネルを見とったら、新武雄市長と語ろう会ということで、市長ともう1人の方の対談があっておりました。その中で競輪事業とか観光とか、いろんな問題点がはっきりわかりました。

そこで、まず、市長の考えは継続を絶対していくという強い意思があって、本当にまた詳しく調べられたかなと思うぐらい言われておりました。あそこをもしやめたら、解体復旧で100億円、人件費で50億円の補償をせんとだめだと。それが今は赤字、赤字と言いますけど、ふるさとダービーを何年かに一遍持ってくれば、とんとん収支いかれるということで、とにかくあとはむだ、無理をやめて、とにかくもうかる競輪場にしたいということと、また中央区の方の話がありましたけど、まだ私はそこまでちょっとわかりませんでしたけど、とにかく前向きに考えておられました。ということで、私の質問の方に入りたいと思います。

まず1番目に、きょうが13日、きょうで決勝戦ということで、10日から記念競輪が始まっております。私も部長とか課長に聞いたら、びっくりするぐらいの売り上げを、これは本にも載っております。85億円ですよ。今までいきなりこんな売り上げを載せたときはありませんでした。大体、記念競輪は60から70億円ぐらいいくのかなということになっておりましたけど、最近はずごい競輪場が出て、記録をつくったりなんかしております。記念競輪ですね。G1でなくG3です。ということで、ちょっと私も今度の目標を聞いて、そして場所、サテライト、いろんなところで協力、特に電話投票をちょっと詳しく聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

6月10日から開催をしております武雄記念競輪でございますが、議員おっしゃっておりますように、85億円を目標に、今頑張っております。昨日まで3日間、一応売り上げておりますけども、3日間で67億円を売り上げておりますので、この目標は何とかクリアできるんじゃないかと思っております。

それから電話投票の件でお尋ねでございます。電話投票につきましては、施行者側も経費が3%ぐらいで低いということで、これは施行者側にとっては経費が低くて大変いいということをおもっておりますので、今後とも電話投票の普及拡大に努めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

3日で67億円ですね。本当にすごいですね。もう今までも大体60億円とか70億円の間というくらいですね。そしてメンバー表を持ってきました。決勝には地元の荒井選手だけが乗っておりますけど、決勝に乗らなかった吉岡選手とか、小野選手ですね、普通は決勝に乗らなかったら帰るんですよ、大体ですね。それが最後まで残っておるということは、もう本当に今度競輪事業課の努力が実ったんじゃないかと私は思って、そして売り上げが多分90億円ぐらいいくんじゃないかという予想ができます。ということで、本当に素晴らしい今度の記念競輪だったなと、なるように応援をいたします。

それで、今電話投票ですね。今回は約8億円ばかりということで、武雄も持っておられますけど、やはり今言われたとおり、売り上げの20%が収益になるんですよ。ということで、電投をふやせばいいんじゃないかと私はちょっと思っておりますけど、今は少しでも努力をして、電投をやるという返事がありましたから、次に入ります。

それで、あと事故金のことで、ちょっとお伺いしたいと思います。

金額は100円から2千円ぐらいなんですよ。しかし、件数が多いんですよ。ずっと事故金を調べてみたらですね。ということで、宮崎の場外とか、あと場外関係、それから溝辺の場外、それから武雄の本場、サテライト、四つのあれを聞いても、やはり件数はあります、金額が少ないですけど。やはりこの事故金というのは、絶対なくさないといけないと思うんですよ。その辺の対策をどう考えておられるか、ちょっとお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

事故金の発生につきましては、ほとんどが発売締め切り間際の車券、それからお金の受け渡しのときに起こっていると思っております。事故の防止策につきましては、毎日朝礼で現金、車券の受け渡しにつきましては、注意を喚起いたしまして、確認徹底をいたしております。

それから、万が一事故が発生いたしましたときには、その原因を究明いたしまして、再発防止の意識づけの徹底を、それから指導を行っております。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

今度、総体で自転車競技があります。来年の8月9日から12日ということで、自転車競技は武雄の競輪場でやりますけど、ロードレースも多分この武雄市であると思います。コース

はどんなコースになっているか、私も全然見ていませんから、ちょっとわかれば教えてください。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

高校総体の自転車競技ですけれど、ロードですが、まず日程は議員おっしゃいましたとおり、8月9日から12日までです。トラックレースが9日から11日まで。それから12日が個人のロードレースが行われるわけでございます。

ロードレースですけれど、朝日小学校の前をスタートしまして、若木、それから武内、それから武雄の4町の方で一般公道を使って行われます。1周約21キロですが、それを左回りに5回回るといような特設コースで行われます。

具体的には若木から武内に通るときには、本部山中の北中の前を通っていきます。それから武内から武雄の方に入りますときは、長谷、それから赤穂山トンネルを通して、それから中の道を通して朝日小学校の前に、そういうコースです。これはコースはまだ最終決定ではございませんで、近々国の中央委員会の方で決定をされます。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

ということは、武内、若木地区の方で、向こうで車の余り通らない公道でやるということですね。ということは、公道はやはり通行どめとかなんかならんですよね。その辺をちょっと。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

部分的に一時的に交通規制というのは出てこようかと思いますが、それはコース等が決定してから、また関係機関とも具体的に協議をして、その対策等を協議していくということになります。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら次に入りたいと思います。次は、わかもんプロジェクトについてということで、目的ですね、これはどのような趣旨でつくられたか。ちょっと詳しくこの辺をお聞きしたい

と思います。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

このわかもんプロジェクトにつきましては、武雄をよくしたいということで、市長の方もそういう気持ちを持っておられましたので、4月に募集を開始しております。このわかもんという意味につきましては、年齢が若いというだけじゃなくて、気持ちが若いということで、現に20代から50代、60近い人もいらっしゃいます。現在、職員が42名、それから一般の方が45名で、約90名近くのメンバーで構成をしております。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、私も安心をしました。わかもんやけんですね、また市民の提案ということで、ここに載ってありましたけど、私も還暦を迎えて、あらもうこんなにもちょっといけんかなということになってありましたけど、テレビを見たら、本当にいろんな方が見えておられて、その中で、私も市民の一人として、昔から夢があったのを一つか二つ言って、市長にちょっと聞いてもらいたいと思います。

武雄の温泉のイメージですね、やはり昔はげたはいて、おやじ、おふくろに手を引っ張られて、ずっと温泉行っておりました。ふたはかかってなくて、湯は流れて、湯気が出ておりました。ああ本当にあのころを見たら温泉だなという雰囲気があります。何とかして、今から新幹線、約5メートル以上高架の上を多分走っていきます。となると、温泉の方は丸見えなんですね、楼門から何からですね。ということで、湯気を出す方法を何とか考えて、道路の側溝がありますから、そこに流す方法はないかというあれもちょっとあります。その辺をどうか少し考えてもらいたいなということと、それから、テレビの中で、ちょっと見たとき、温泉の楼門から新館の間、あそこは駐車場になっているということ。あれはちょっと適せんという強い口調で、私も前も何回か行って、やはり一番気にしております。温泉のお客としてですね。しかし、雨降りなんか、目の前までぱっと入っていくけん便利だなと思ったこともありますけど、やはり昔あそこも子供のころは、泉水があって、庭園がありました。ということで、昔の面影をつくってみたいなという夢もあります。

市長の言葉を聞いて、今度株主総会が20何日かにあります。必ず提案をして、あそこに池と庭園を温泉の方につくってもらいたいと思います。ぜひ皆さん方の力をかしてもらえれば、多分できると思います。

あとは駐車場です。駐車場も前は、桜山の広場に3階建てという夢もありましたけど、とても景観をなくします。ということで、あともっと奥の方の清水病院の方の、あっちの方に

土地を求めたり、蓬莱駐車場なんかがありますから、そこなんか温泉の客はとめて、歩いて町中を散策 散策じゃなく、やはり店の人も、ああ今から温泉のお客さんばいね、帰り寄んさろうかわからんばいねと。遅うまであけとこうかという人もおられると思います。また、温泉通りもいろんなイベントをしておりますから、多分歩いてこられたら、本当に温泉も、また町も活性化になるんじゃないかと思っております。それも私の提案として、ちょっとお聞き入れられたらうれしいんですけど、どう市長はお考えをお持ちでしょうね。ちょっと早口で済みませんでしたけど。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

2点御指摘があったと思います。まずは湯煙です。これも私もちょっと考えとったんですけど、温度が51度で硫黄分が少ない。成分の問題で、そもそもそして湯量の問題です。したがって、煙は上がらんらしかですね。ということで、これはちょっと無理、いいですかね。その上で私は楼門の中、これは基本的には議員と意見が一致して、極めてうれしく思っております。私は周辺部に駐車場をつくって、原則つくって、そこから私が好きな言葉で「さるく」、長崎で「さるく博」というのがあってはいますが、さるく。そういうふうなのがあれば、そこに地元の商店街の活性化にもつながると思いますし、私は後半の議員の意見には全く一緒であります。頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

ありがとうございました。これで力がわいて、今度、株主総会で市長のお墨つきをもらったからということで、頑張ります。とにかく中を本当に、せっかく新館ができて、利用も余りないんですよね、そこはですね。やはり本当に昔ながらの風情にしたらいいなと思っております。

もう一つありました。4年前、当時建設部長であった末次さんがおられたときに、おっしゃったのは、打ち合わせとかいろんなことになって、六角川と武雄川ですかね、堤防の上をサイクリングロードの建設にということで、自転車のまちにすればいいなということで、大分進めておられましたけど、途中で予算がなんか知りませんが、没になったということで、私も悔しい思い、また末次部長も悔しい思いをなされました。しかし、やはりまたこれもテレビなんですけれども、この間、田園都市、学園都市のつくば市のあれがちょっと映りまして、私も前もつくば市のことを何かで聞いたり見たりして、あそこがサイクリングで自転車を無料で、企業からの無料なんですね。そのかわり広告がついております。あととまるところも、自転車にもついております。ということで、無料でもできるなということがありました。

たから、これもやはりもう一回再度計画を、サイクリングロードをつくってみたいかがで  
しょうか。ということももう一つだけ、わかもんプロジェクトの市民の提案ということで。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お尋ねのこの計画につきまして、平成9年ぐらいに、当時の建設省武雄工事事務所の方と  
協議がされた経緯があるようでございます。そのときは六角川、それから武雄川を中心に計  
画があったようでございますが、構造的な問題とか、大きな財源の問題もあったようでござ  
いますので、現時点では事業化については難しいという判断をしております。

議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、やはりまた再検討をしてもらって、本当に安全なサイクリングロードのレース  
ができると思います。とにかく私たちもいろんな運動をしてみたいと思います。

それで私の質問を終わりたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

以上で28番富永議員の質問を終了させていただきます。

ここで11時20分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時7分
再	開	11時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番山崎議員の質問を許可します。御登壇を求めます。11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問を始めさせていただきます。  
今回は、私は3項目について質問させていただきます。

まず最初に、市長の今後の市政運営についてお伺いいたします。

1市2町が合併し、新武雄市が発足し3カ月、この合併により新武雄市が一步步き出した  
状態であります。市長はもちろん私たち議員も新人として今後の市政運営に携わり、役割を  
果たさなければなりません。

そこで市長は、今回の選挙戦で政策提案集「具約42」を上げられ、市民の絶大なる支持を  
受け、当選されました。

その中で、樋渡啓祐市長の思いということで、最初に、武雄に生まれてよかった、育て  
よかった、また、帰ってきてよかったといったぬくもりのある元気な武雄市を市民と一緒に

つくります。また、財政状況から見ても、新市は1年どころか一刻の猶予もない状況である。それにまちづくりで成功した全国の市も、10数年はかかります。そういうことで、運営が前提ですが、武雄市のかじ取りを10数年やりたいということで、ここに書いておられます。

そこで、私は、この新武雄市を武雄市長は5年後、10年後、20年後をどういうふうな青写真を描いておられるか。ここに書いてある武雄に生まれてよかった、育ってよかった、帰ってよかったと。ぬくもりのある武雄市というのは、私自身から考えて、本当にいい武雄市とは思いますが、具体的に自分の武雄市の青写真をどのように描いておられるのか。またそれに対して今後どのような抱負を持って市長はこの市政に当たられるのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が思い描く青写真は1点のみであります。それはにぎわいであり、このにぎわいがない限り、どんな産業、どんな施策をやっても効果は私は上がらないと思っております。その上で1点大事なことは、まず住んでいる人が10年、20年後の青写真でいうと、武雄に誇りを持つということです。武雄に住んでよかった、あるいは武雄に住むことが誇りであると、そういう意識を持っていただくこと。そして、それを受けて外からの人が武雄に行ってみようかと、あるいは住んでみようかというようなまち、私は武雄はできるというふうに思っております。

湯布院、どがんでしょうか。私は湯布院には申しわけないけれども、武雄の方がよっぽどよかと思えます。10年前の湯布院と比べると。しかし、官民挙げてあそこまでなされたという努力には深い敬意を表する次第であります。私はこれを見習って、まず私ができることは、具約の42を1個1個着実に皆さんの御協力をかりて、あるいは市民の賛意を得て進めることだというふうに思っております。できることからまずやっていく。そして、最終的10数年後には、気がついてみれば、ああ武雄はこがん変わったねというふうに思えるまちづくりに私は身を賭して頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、わかりました。やはり本当に市長はこの選挙戦ですばらしい成績で、市民の期待は物すごいものがありますので、若いからといって無理もせずに、しっかりとこの市政をやっていただきたいと思えます。

次に、市長は広域化した新武雄市の目配りを行い、庁内分権の徹底を図るために2人副市

長制を提言し、22日に承認されました。そこで、分掌事務は1人の方が企業誘致に関する事務など対外的な業務に、またもう1人の方が、それぞれのそれ以外の事務にし、市長と三位一体の市政運営をし、業務のスピードアップを図るといふことに市長が言われております。

そこで、副市長2人に、市長を支える立場として、この市政に取り組む姿勢並びに意気込みをお聞きしたいと思いますけど、よろしく申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

お答えします。

私に与えられました職務でありますけど、従来の助役に求められておりました市長を補佐するというのみならず、今回の場合は、権限と責任を与えられまして、非常に緊張しているところでございます。また、廃止になりました収入役の職務につきましても兼掌するということとなります。そしてまた、特に今回は、人口3万4,000人の旧武雄市ではなくて、5万3,000人の新武雄市であります。そこで、第1に、市長の基本姿勢をしっかりと受けとめながら、合併後の地域の一体性を醸成していくことが肝要だと思っております。元気な武雄市づくりのためには、大いに業務を遂行する覚悟でございます。

また私に与えられました任務は、主に内政担当ということでありますので、合併に関する調整事項、そして行政改革、また広域圏業務などを担当することとなります。これらの任務を遂行するためには、対外的には特に北方町、山内町につきましても詳しく存じませんので、できるだけ多く出向いていって、地域の皆さんの声を聞いて市政に反映していきたいと思っております。

また、職場におきましては、職員の意識改革、そして人材育成、これらにつきましても、大いに教育をしながら進めていきたいと思っております。市民の皆様が合併してよかったというように、元気のある武雄市づくりのために全力を傾注する所存でございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

新しい武雄市の発展と市民の福祉の向上のために、副市長として微力ではありますが、誠心誠意努力する覚悟でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の意気込みでございますけれども、この一般質問で何度か触れられましたけれども、合併しても、財政的には依然として厳しい状況には変わりございません。合併が成功するかどうかは、これからの頑張り次第だと思っております。一方、地方分権が進んでおりますが、地方分権が進められた目的は、地方の自由度を増すことが目的でございます。その結果、

地方が自由に決めて、自由にまちづくりができるようになった次第でございます。そういう中、武雄市がこれから元気なまちになっていくためには、他の自治体にはないアイデアが一番必要だと思っております。それを実現するためには、まずは私を含めた市役所職員すべての職員がやる気を持つことが重要でございます。さらには市民の皆様の盛り上がりが大変重要だと思っております。そういう考え方のもと、最大限努力をしていきたいと思っております。

それから、私の取り組む姿勢といたしましては、次のような姿勢で取り組んでまいりたいと思っております。

まず1点目は、新市長の基本姿勢を十分理解した上で、諸課題の解決に取り組んでまいりたいと思っております。幸い、市長室に同席、相部屋で仕事させてもらっておりますので、共通理解が図られますので、情報を共有して、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

それから、私に課せられた課題といたしましては企業誘致がございます。企業誘致につきましては、安心して武雄市に来ていただきますように、私が直接出向きまして、人間関係、信頼関係を築きまして、安心して来ていただきますように、足で稼ぎたいと思っております。

3点目、情報発信につきましてはでございますが、私、まずは武雄市の現状と課題を十分に把握する必要があると思っております。その上で、何をどのように発信した方が効果的なのか、自分なりにしっかり考えて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございました。本当、市長は行動力はあって、若くありますけど、時々突っ走るときもありますので、一応市長の補佐役として、しっかり監督指導もよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。武雄市も前の3万4,000人じゃなくて、新しい5万3,000人という広域的な武雄市になっていきました。そういう中で、市長は今言われましたように、雇用の確保、まちのにぎわいを創出するため企業を誘致し、財源の確保、またあらゆる観光資源を生かした観光産業の活性化、高齢者、子供、障害者にとって安全で安心な武雄市、農産物や特産品のブランド化などを重点課題として上げておられます。そういう中で、市役所のこの執行部の中でも、企画部がふえ、また市民環境部がふえて、市役所の機構改革も進んでおると思っています。

そこで、本当に現在どのような今後重要案件事項が各部であるか、随時重要事項及び懸案事項がありましたら、急いで答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

まず、総務部でございます。合併後、本庁主方式となっております。総務部は本庁、支所を通じた管理機能を果たす責任があると認識をしております。そういうことで、部門間、本所、支所間の連携により行政事務の執行の支援を行うということを第一義にしております。

基本的な取り組む姿勢といたしましては、厳しい財政状況であることを念頭に置きながら、徹底した改革意識のもと、業務の進行管理を徹底し、行政活動の基本をプラン・ドゥー・チェック・アクション、いわゆる計画・実行・評価・改善という四つのマネジメントサイクルとし、これを実践していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

企画部でございますが、企画部としては、以下の5点を重点目標に取り組んでいきたいと思っております。

まず1点目は、市町村合併の目的でもございます行財政の改革をまず最重要課題として取り組んでいきたいと思っております。

それから2点目として、県西部の中核都市としての基盤整備、特にこれについては企業誘致を積極的にやっていきたいというふうに考えております。

それから次に、3点目として、高速交通ネットワークの構築、特に新幹線の早期着工に全力を尽くしたいというふうに考えております。

それから4点目に、男女共同参画社会の実現でございます。

それから、最後の5点目ですが、市長具約の42、これについて企画の方で進行管理をして、早急に実行に移したいということで考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

経済部でございますが、経済部は、農林課、商工観光課、競輪事業課の三つの課でございます。

まず、農林課の重要政策、懸案事項について申し上げます。農林課では、具約42の中の食育、地産地消を推進するために、農産物直売所や学校給食への支援を行いながら、地元農畜産物の利用促進を図るとというのが一つでございます。

また、国の経営所得安定対策大綱に三つの対策がありますけれども、これは品目横断的経営安定対策、それから米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策がありますけれども、これについて具体的な取り組みを行っていききたいと思っております。

次に、商工観光でございますが、商工観光では、具約42によります、ぬくもりのある元気な武雄市をアピールし、広域連携によります観光戦略で、観光産業の活性化を図るといふうにいたしております。また、湯のまち武雄の物産祭りの見直しや、武雄ブランドの認定、情報発信、それから商店街支援事業、飛龍窯改修等周辺整備、こういうものに取り組んでいきたいと思っております。

それから、競輪事業課でございますが、競輪事業課では、競輪事業の財政の健全化を推進するということにいたしております。具体的には、記念競輪場外発売の拡大、新たなサテライト場外の発売所の開拓、それから、ふるさとダービー等特別記念の早期開催に向けた誘致活動、組織体制のスリム化等を図って、健全化を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石設部長〔登壇〕

建設部でございます。建設部は建設課、都市計画課、下水道課でございます。

建設課は、市民とともに作る道づくりということで、国道、県道、市道の整備促進、それから災害に強く、自然と共生する地域づくりということで、急傾斜地の崩壊対策等、それから河川整備、それから六角川に設置されております水門樋管、排水樋管等の管理というふうなことを重要事項という形で掲げております。

それから都市計画でございますが、鉄道高架、それから土地区画整理事業、それから市長の具約にあります景観条例の作成、そういったものを重要事項ということで位置づけてやっております。

それから下水道でございますが、下水道は、公共下水道、農集排事業の今現在取り組んでおります部分の推進、それから浄化槽整備の推進、それに伴いまして、新市の下水道整備計画の作成、こういったものが急がれますので、こういったものを重要事項、懸案事項という形で掲げております。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

市民環境部でございます。市民環境部につきましては、市民課、環境課、税務課となっております。

市民課では、窓口業務の市民サービスの向上。

環境課では、1点目として、ごみ減量化の推進。2点目で、一般廃棄物ごみ、し尿処理基本計画の策定。3点目に、合併後の調整項目の調整。

税務課におきましては、1点目に市税等の徴収率の向上。2点目に、賦課事務の公平・適正化を市民環境部の重点施策とさせていただいております。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

福祉保健部でございますが、福祉課と健康増進課を担当いたしております。福祉課については、本年4月から施行の障害者自立支援法に基づく事業推進、特に認定審査会の共同設置、それから市障害者福祉計画の策定等を行います。

2点目といたしまして、行財政改革の一環である保育所管理運営計画の見直しと、朝日保育所、第2保育所の統合民営化の推進を図っていきます。

3点目に、土地区画整理事業の関連で、平成19年3月31日までに移転しなければならない武雄市社会福祉協議会事務所の移転に取り組みます。

4点目に、北方、山内支所及び施設の有効利用を図るため、子育て支援、障害者支援の拠点づくりを進めていきます。

健康増進課でございますが、介護保険事業の介護予防に関する業務を行う包括支援センターの円滑な推進を図っていきます。

2点目といたしまして、国民健康保険事業、老人保健事業を推進していきます。特に国保会計の安定維持のため、医療費抑制策の研究、予防事業の充実を図っていきます。

3点目に、食育基本法に基づく市食育基本計画の策定を行いたいということで考えています。

それから、両課の共通事項といたしまして、新市の一体化を図るため、旧1市2町で計画書を策定しておりました老人保健福祉計画、新障害者福祉計画、次世代育成支援行動計画、それから健康づくり計画書等の統合を図りたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

教育部です。3点掲げたいと思います。

一つ目は、確かな学力の育成と個性を生かす多様な教育の推進ということでございます。基本的な生活習慣とか学習習慣の確立、それから基礎的な知識・技能、それから思考力・表現力、そういった確かな学力の定着のために学習内容、指導方法の改善充実に努めることにしております。また、子供たちの発達段階に応じた個性を生かす多様な教育の推進を図っていきたくて考えております。特に読み書き、計算等の基礎的な事項の反復練習につきましては、今後とも力を入れていきたくてというふうに考えております。また、これとあわせて、子供たちの豊かな人間性をはぐくむ、あるいは相談、不安感をなくすと、そういったことも

大事でございますので、サポートチーム等の支援システムづくりにも努めていきたいというふうに思います。

それから2点目です。児童・生徒の安心・安全の確保ということでございます。子供たちをねらった声かけ等の犯罪とか、あるいは子供たちが巻き込まれる交通事故等が多発するなど、非常に厳しい社会状況でございます。地域の安全を考える会という全市的な組織もございますので、保護者、企業あるいは警察等とも連携をとりながら、安全対策を講じていきたいというふうに思います。

また、青色回転灯をスタートさせておりますので、これの全市的な展開を図り、またメール等による保護者への不審者情報等の配信、あるいは休校等のお知らせ等についての全市での展開、そういったものも図っていきたいというふうに思っております。

また、子供たちの体の方の安心・安全ということからいたしまして、食に関する教育の推進とか、ふるさと食の日、あるいは地域の地産地消、そういった問題にも取り組んでいきたいと思っております。

それから三つ目です。トムソーヤ事業の推進ということでございます。あすを担う青少年を育成するために、子供たちが主体的で創造性を持って、たくましく社会の一員として育つように、家庭・学校・地域社会、これらが一体となって取り組む体制とか、あるいは体系化された事業、そういったものを展開をいたしまして、子供たちが将来に夢、希望が持てるような事業ということで、トムソーヤ事業を取り組みたいと考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

水道部でございます。水道部の重要事項としましては、水道料金が値下げできるように、まずもって支出の見直しを行うこととあわせて、庁内議論を進めているところでございます。その上に立ちまして、今回予算をお願いしております今後の武雄市水道の将来的な運営を左右します水道統合整備計画等、まだ3事業体が統合しておりませんから、この3事業体統合に向けての国に提出する認可申請書の作成を行いたいということで考えているところであります。国に対する認可申請につきましては、平成19年度中を考えておりますけれども、将来的な水需要をどれくらい見込むのか、給水人口を幾らにするかなど、今後の整備充実水準にも直接かわりがございますので、これについて十分議論をしていきたいというふうに考えているところであります。

懸案事項としましては、先ほど一般質問でありましたとおり、鉛管、石綿管、それと老朽化する施設の更新などをどう解決し、水の安定供給を図っていくかというところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

市民病院でございます。住民の健康を医療面から支える機能、これを発揮いたしまして、その役割を果たしたいというふうに考えております。そのためには、まず安全な医療の提供ということが前提でございます。一つは、2次救急医療体制の整備をしっかりと図っていく。具体的には医師の確保等からなるものでございます。

それから療養環境の改善、これについても努めたい。バリアフリーや老朽化対策、こういうことも実施をしたいというふうに考えております。

それから、大きくもう一つは、経営の健全化対策の推進ということでございます。収入対策、あるいは経費の節減対策、これに努めてまいりたい。

それから、病院の位置づけとして、地域の開業医さんの1次医療、これを支援してまいりたい。そういう観点から地域医療を連携していきたいというふうに考えております。

それから、昨年から実施をしております経営診断業務、これの2次でございますけれども、この推進に努めたい、そういうふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。この新市の発足で大変とは思いますが、執行部の皆さん、どうぞよろしく願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

次の質問ですけれども、皆さんも御存じのとおり、選挙期間中の4月10日から11日にかけて、時期外れの大雨で、橘地区の国道並びに家屋、また収穫間近な麦などに大変被害が発生いたしました。

そこで、市としては被害状況をどのように把握しているか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

4月10日、11日の水害によります麦の冠水面積でございますが、橘地区で60ヘクタールということで、ちなみに白岩競技場の約46倍程度の面積になっております。

それから、被害面積でございますが、杵島地区農業共済組合の調査によりますと、発育不良によります橘地区の麦の収穫放棄面積は9.2ヘクタールで、これも白岩競技場の約7倍程度。また品質低下によります規格外と予定されております面積は12.9ヘクタールになってお

りまして、白岩競技場の約10倍程度の面積となっております。

麦の被害額の確定につきましては、共済組合によります算定が1筆ごとの収穫による基準としておりますために、被害金額の確定が10月以降になりませんとわかりませんということで、現時点で把握をできておりません。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

道路、河川の状況でございます。国道498号、市道4路線の一部において冠水による通行制限を行っております。それから未明には、自動車が1台水没ということになっております。それから橘地区では、道路施設で1カ所の路肩崩壊が発生をいたしております。また、同橘地区で床下浸水が、家屋4件ということになっております。市内全域では、道路施設で10カ所、河川で4カ所、これが災害で扱うということでしたしております。それから、小災害として取り扱うというものが、道路6カ所、河川2カ所ということで、被害が出ておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今、本当、被害状況言われたように、橘町の片白地区、釈迦寺地区では、大変被害をこうむっております。そこで、今まで内水対策としていろんな施策をしていただいております。そこで、今、武雄市では板橋、高橋、それに鳴瀬、橘には、東側のポンプということになっておりますけれども、この東側ポンプを設置するときには国土交通省の方は、農作物はやむを得ませんけれども、ただ主要国道、道路が冠水、また家屋の浸水などは、これをつけたら大丈夫というような感じで設置されたとは私は聞いております。

そこで、今回の大雨のときに、国土交通省の河川事務所の方から、特別に、また緊急的にポンプを配置されて排水されたということですが、本当、この東側の排水ポンプ、能力は1トンが5台ということになっておりますけれども、それで本当能力不足だと私たち橘町民は思っていますけれど、市はどのように思っておられるのか、また国土交通省に対して、能力のアップをお願いできないか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

東側排水機場のポンプ施設でございますが、これによって内水被害の軽減がある程度できておりますし、床上浸水が解消されたということでは効果はかなり上がっているというふうに思っております。今回も警報発令時から地元の操作員さんたちが協力して、排水機場、樋

門等の操作を行ってもらっておりましたが、何分にも短時間の降雨量、多雨量ということで、内水排水が追いつかなかったというようなことでございます。

御指摘の国、県とどのようにその点について話をしているかということでございますが、今回の水害を受けまして、再度、地元、国、県と協議をして、さらに方法を考えていきたいというふうに今されております。

それからもう一つは、すぐできるところからということで、実は水位の確認というのがなかなかできないという地元の要望がありまして、これにつきましては水位確認ポールということで、量水標ということだそうですが、これを早急に4カ所設置をしたいということでお伺いをいたしております。今後また地元関係機関とは連絡を密にして、問題点、提議等しながらやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、片白地区は特に、今までは橋全体というか、北部全体がある程度冠水していたので、やむを得んかというところもありましたけれども、いろんなポンプ排水によって、冠水する範囲は狭められて、大変効力を発揮していただいていますけれども、やはり橋地区全体が冠水しないような政策をとらなければいけないと私は思っております。

そこで、東側の水門の能力をアップさせていただいて、かつ釈迦寺地区にある、一番低いところに水門がありますけれども、あそこも排水ポンプをつけていただければ、道路の冠水はなくなるし、農産物の冠水時間も短縮されて、被害も多分減少すると思えますけれども、これは私の要望ですけれども、この件で、市長も選挙期間中の忙しい中に、多分11日に現場に行かれたと聞いておりますけど、その状況をどのように感じられましたか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど御指摘がありましたように、選挙期間中の朝5時に伺ったところ、たったこれだけの水量でこんなにつかるのかということは、私自身、現場を見てみて本当に驚愕したところであります。どういった改善の方法があるか、私もすぐには答えは持ち合わせておりませんが、可能な限り、あそこがつかからないような方法を農水省、あるいは国交省と協議して、また考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。この浸水状況は、次の日やったですかね、テレビのニュースなどで全国的に報道され、やっぱりマイナス面での知名度が高まる結果となっております。

そこで市長が言う武雄市に生まれてよかった、育ってよかった、帰ってきてよかったといったぬくもりのある元気な武雄市のためにも、やはり一肌、二肌脱いで頑張ってくださいようをお願いいたして、次の質問をさせていただきます。

次に、毎回の質問で申しわけございませんけれども、おつぼ山神籠石の用地購入についてお伺いいたします。

ここにいらっしゃる議員の皆さんで、北方町、山内町、また町民の皆さんも、そういうのは橋のどこにあるとやろうかというような感じでしょうけれども、これは昭和37年に発見され、38年に発掘調査が行われ、7世紀から8世紀につくられた古代山城ということで評価され、昭和41年に国の史跡に指定されたものであります。

そこで、今回お伺いしますけど、今回、おかげをもちまして、本当、買収、公有化予算をつけさせていただいております。そこで、あそこの面積は多分26万6,000平方メートルと聞いておりますけれども、今回の買収面積並びに今までの経緯と、また今後地元に対して、どのように進めていかれるか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

おつぼ山の神籠石につきましては、議員、御紹介いただきましたとおりの史跡でございます。本市にとりまして非常に重要な史跡だというふうに思います。神籠石は全部で16カ所ほど全国にございます。その中の一つでございます。

国の指定の面積ですけれども、全体で87筆、面積にしまして約26万6,000平米ほどございます。本年度から5カ年計画で土地の公有地化事業に着手をすることにしておりまして、今回予算をお願いいたしております。18年度は、そのうち約3万平方メートル、事業費ベースで約21,000千円を計画いたしております。公有地化の面積は、全体で5カ年間で約24万平米を購入予定でございます。今月の16日に市の事業につきまして、地元説明会を開催するように、今計画をいたしております。事業内容等について御説明を申し上げたいと思いますので、地権者の皆様方、また地元関係の皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。今回は約3万平米ということですが、あそこの土

地は皆さんも御存じのとおり、非常に山としては見られないほど荒れております。そこで、前回は質問しましたけれども、あそこには多分、昨年度ぐらいからイノシシがすみついて、農業被害も出ている状況であります。

そこで、できれば1年でも早目の購入をしていただき、できる限り手入れというか、あそこはやぶみたいになっておりますので、前回の質問ではそれは地権者でしてくれというようなことでしたけれども、ただ、あそこの中に入って木を切ったりいろんなことをしたら、現状を、何というですかね、そのまま原形を崩さないようにというような感じで言われます。そこで、今言われましたように、16日に地元説明会をしていただくということでございますので、できればその辺のことも地元の方をお願いをするか、買ったところは自分たちで、市で管理していただくとお思いますけれども、今後、自分たち地権者にこの辺までは木をいっぱい切ったらだめですよ。ただ、草とか雑木ぐらいは大丈夫ですよというようなことを地権者の方にお話をさせていただいて、少しでも整備ができるように、その説明会場でお話をさせていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で11番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	12時4分
再	開	13時11分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番浦議員の質問を許可します。御登壇を求めます。2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、2番議員の一般質問を始めさせていただきます。

現在の国、地方自治体を含めた厳しい財政状況において、佐賀西部地区、いや、北部九州の西の交通の拠点として、また温泉、陶磁器、自然を生かした食を含めた観光資源にあふれ、高い潜在能力、ポテンシャルを秘めた武雄市を今後どう発展、前進させていくかが、樋渡市長を初めとする執行部の皆さんと我々議員に与えられた共通の課題であり、市民の幸せへと、そして恒久の平和を望むところは同じベクトルを向いているものと信じるものであります。使い古された表現ではございますが、議会と執行部はよく車の両輪に例えられます。つかず離れず、今後任期の4年間、いい意味での緊張感を保ちつつ、互いが市民のために十分に議論を交わし、民主主義にのっとって議会が運営されることを望むものです。

それでは、大項目として一つ目に教育環境について、二つ目に商工、地方の振興について、そして最後に、末端行政について質問をさせていただきます。

冒頭より暗い表現となってしまいますが、昨今の新聞やニュースで飛び込んでくる事件には、親が我が子を、子が我が親を傷つける、また、幼い未来のある子供たちをねらって傷つけるという、大変陰惨で殺伐としたものが後を絶ちません。

先日、25番議員が質問の際、申し上げたように、防犯、特に児童を犯罪から守る安全管理の問題は現在の社会において最重要の課題として、私も山内の町議会の場で質問をさせていただいてまいりました。私も、小学校に通う低学年の児童を子に持つ親の一人として、大変憂慮するところでございます。我々が幼かったころにも声かけや不審者、変質者などの出没は多少なりとも発生はしてはりましたが、現在は、それらがそのまま大きな事件へとつながり、地方の田舎だからと、私たちに関係ないという図式は成り立ちません。

また、2年ほど前となる、奈良の当時小学校1年生殺傷事件が発生し、被害児童の親御さんの携帯電話に写真入りのメールを送りつけるという人間のものとは思えない卑劣きわまりない犯行が、社会の多くの人の憤りを呼びました。また、この事件の捜査の際、児童が携帯していた携帯電話のGPSシステムが取りざたされたことも記憶の一部として残っております。

これ以後、児童にポケットベルを携帯させることや、PTAを初めとする多くの大人たちのグループ、団体が、子供たちを守ろうとするパトロールや啓蒙が全国的に進んだのではないのでしょうか。

当武雄市は、防犯に対する意識が高いとの評価もあるように、防犯協会主催の防犯ボランティア研修会も開かれたり、先ほども執行部より説明がございましたとおり、青色回転灯を装着した公用車でのパトロールも行っています。学校や児童の親のみならず、地域のみならず子供たちを守っていこうという機運が高まり、ありがたい、喜ばしいことでございます。

しかしながら、問題点がないわけでもなく、高齢者の方などが事件、事故に巻き込まれたりすることの想定や、これからの110番の家のあり方、個人情報の保護の観点から児童の認知が地域の人たちにあいまいなことなど、解決、改善すべきところは多々あります。

最初に、安全管理に対する現状と問題点について見解を求めたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

まず初めに、この席からではございますが、市民の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

子供の安全・安心に関しては、社会の危機的子供環境を十分把握いただき、それぞれの団体、もちろん保護者の方、企業の皆さん方、関係機関の皆様方が、日夜、子供たちの安全・安心のために頑張っていたに厚くお礼を申し上げます。

さて、子供たちを取り巻く環境というものにつきましては、それぞれの校区での現状をどう把握するか。ここからまず初めていかなければならないと、こういうふうに思います。

各学校現場、育友会、PTAにおきましては、毎年毎年のことではございますが、子供たちの通学路の交通安全の面からの点検、防犯の面からの点検が行われているわけですが、本年度も、ここに持ってまいりましたが、それぞれの学校で18年度危機管理につきましては点検がなされて、こういう安全マップ等も改訂をそれぞれの地域でしてきたわけですが、それにのっとり、現在それぞれの学校で子供たちの安全確保については頑張ってもらっているところでございます。

子供110番につきましても、先ほど議員からも話題として出されましたが、現在、武雄市内では1,135カ所の子供110番の家というのでできています。これにはまた、固定的なこういう子供110番の家と同時に、移動という視点からの子供110番、これは企業の皆様方、あるいは、何といいますが、郵便局のああいう方々の御協力というようなもので、そういう動く視点からの子供110番ということでも頑張ってもらっているところでございます。

また、青色回転灯につきましては、現在、武雄市、北方町、それぞれで行っているわけですが、新市になりまして、山内町も一日も早い青色回転灯装着の公用車の巡回ということをお願いをするように、関係の課にもお願いをしているところでございます。

現在、青色回転灯の講習受講者でございますが、749名の方々が受講をしていただいております。大体、これからもPTAを中心、あるいは公民館を中心に受講を拡大しようというようなことで頑張ってもらっているところでございます。これからも市民の皆様方、どうか子供たちの安全確保につきましては、これまで以上に御協力をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の方から、教育、それ以外について御答弁を申し上げます。具体的なことを申し上げたいと思います。

1点目です。

まず、散歩、ウォーキングであります。今、一部の、例えば川良区であったり、あるいは黒尾地区であったり、これは意識して魔の時間帯である4時から6時に散歩、ウォーキングは見られているところであります。地域の皆さんは、一石二鳥とは言いませんけれども、そういった時間に合わせてウォーキング、散歩をしていただくということを一つ提案として申し上げます。

それともう一つ、青色回転灯であります。

私自身も講習を受け、私のプライベートの車、あるいは市長公用車にはこれをつけて、みずからやっていきたいというふうに思っております。幹部職員も同じであります。どうか議員の皆様方におかれても、ぜひ講習を受けていただいて、青色回転灯をつけていただいて、自分たちが、我々市のリーダーが守っていくんだということを、議会、執行部合わせて明示していただくことをお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、市長の御答弁にもありましたように、老人会の皆さんを初めとする、魔の時間、夕方の散歩を児童の下校時に合わせていただくことですか、本当に協力をいただいております。

また、先ほど教育長の御答弁にもございましたが、先日の青年会議所主催の市長との懇談会の中におきまして、郵便局の職員の方、とりわけこの場合、配達員の方を指すと思われませんが、協力をいただき、児童の安全パトロール的な役割をお願いする旨の案を市長が話していらっしゃるようでした。私が、そのとき所要で中座して詳細を聞けなかったこともございます。再度、御説明がいただけましたら幸いです。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が、去る市長と語ろう会でお話し申し上げたのは、私の具約に載せております動く市役所の制度について、私はこれ職員、あるいは認定のNPOだけではないというふうに思っておりますところ、ある郵便局の職員の方から、おいたちもかっててくれんやというメールが私のところに寄せられてきました。私は、具約を見ていただいてそういった形で自分たちも職務として参加したい、こういう声がありましたので、ぜひオール武雄として、あるいはこれ郵政公社の部分にかかわるかもしれませんが、御協力が願えればと、ありがたいと思って、この前の語ろう会でそのような発言をさせていただいたところであります。

議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

行政が郵便局に事務委託をするケースは、佐賀市の富士町や大和町などにおいて、住民票や印鑑登録、各証明書を受け取れるサービスを数年前より行っていると聞いているところでございます。こういった子供たちの安全管理に関する面でも大変期待をするものでございます。

さきより申していますように、未来ある子供たちを守るに当たっては、防犯ベルなどの自助努力に頼るのは限界がございます。学校、家庭はもちろんですが、地域社会のすべての大人たちが協力し合って、未来を託すべき宝である子供たちを守っていかねばならないと思います。

地域の力で子供たちを安全に育てるという観点からの試みで、山内町の4地区で、かしの実クラブと呼ばれる公民館などを利用したコミュニティーのサークルが実施されております。武雄市内での似通った取り組み等がございましたら、状況を御説明いただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

山内町で取り組まれております、今御紹介のありましたクラブにつきましては、大変子供たちに人気があると聞いております。

武雄市につきましては、地域子ども教室ということで実施をしているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

こういった活動、スクールは、先ほども当初申し上げました、いろいろな問題点の中の地元児童の地元の方の認識の問題の解消にもつながると思われまして、世代間の交流は郷土芸能の伝承や子供たちの安全で健全な成長を促すものとして、ぜひとも前向きに展開をしていただきたいものと思います。

しかしながら、現実には、婦人会の役員の方や地区の役員の方などが、ほぼボランティアの形で運営をされております。市内全域で講師の巡回等、また、効率的な展開を今後も期待するものでございます。

また、登下校時はもちろんでございますが、学校施設内への不審者が侵入するケースなど、緊急時の教員の方の対応も実際にシミュレーション、マニュアル化し、訓練などが必要だと思われまして、教育委員会での指導等はどのようになっているか、現状をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子供たちを内から外から守っていく、これは私たち大人にとって最大の責務でございます。学校現場におきましては、不審者の対応、避難訓練ということでそれぞれの教職員の研修の中に位置づけまして訓練を実施いたしておるわけでございますが、平成17年度におきましては100%のことで計画的にやっております。

また、講習会。これは実際、警察の担当の皆さん方に来ていただきまして、さすまた等のこと、あるいは昨年は武内小学校で行いました、ああいう具体的な場面を想定しての講習会、こういうものも行ってっております。

これにつきましては、4月当初の校長会でも、子供たちを取り巻く環境の厳しさという認識に立って、各学校、取り組んでいくようにという指示をしたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

突発的な事件、事故等にも対応できるように、まず第一に子供たちの生命の安全を確保できるように、今後も啓蒙活動によるしく願いたいと思います。

続きます小項目の教育環境の格差につきましては、2学期制や空き庁舎の利用に関することなど、他の議員の質問と重複するところが多ございましたので、割愛をさせていただきます。

続きまして、2番目の商工と地域の振興について質問をさせていただきます。

市長は、42の具約の中においても、武雄市そのものを全国に紹介する手段として武雄ブランドの開発とアピールをうたわれております。現在の取り組み状況と、具体的に候補としてどのようなものが現時点で考えることができるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

武雄ブランドの構築について御答弁申し上げます。

何でんかんでんブランドにすぎブランドにならんけんがですね、大体、目安として新武雄市で10項目ぐらいは上げていきたいというふうに思っております。農産品から商工業品、10品ぐらいをまず上げていきたいと思っています。一つの候補としては、私は、若楠ポークを上げたいというふうに思っております。

と申しますのも、私がびっくり仰天したのは、この若楠ポークが、日本を代表するジョエル・ロブションというフランス料理店が東京にあります。1人単価50千円から100千円という、とても行けないようなところで若楠ポークが卸され、しかも、これが大好評を呼んでいる。私は、これこそブランドのかがみではないかというふうに思っています。

しかし、私もこれは大阪の人から聞いてわかったことであります。地元の人がそれを理解し、それを発信し、それを支援していく、そういったシステムづくりも含めて私は考えたいと思っております。

あわせて包装であります。NHKとかじゃなくて、包む包装ですね。これについても、この包装のよしあしで売り上げが10倍から20倍変わるというふうに今言われております。こう

いった包装も含めて武雄ブランド。もし可能ならば、武雄ブランドと認定できたものについては、そういった包装もあわせて出していければいいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、代表的な若楠ポークの御説明をいただきましたが、ほかにも先日来の質問の答弁の中にも出てきましたが、京野菜を初めとする農産物のブランド化は、農産物に限らずでございますが、まずは農業経営の安定化、利潤の追求へとつながり、市長の言うところの攻めの農業を目指す上で大変効果のある政策と私も思います。

山内町においては、チンゲンサイも道の駅の盛況も追い風となり、生産者の本当にたゆまぬ努力も実り、昨年は1億円産業となりました。ことしは、武雄市との生産者との部会の合併もあり、ますます発展されているとお聞きいたします。チンゲンサイにとどまらず、新しい農畜産品の試みと質の向上が必要であると思われまます。どうぞ、ブランドの確立と、ひいては武雄市発展のために事業の推進をよろしく願いいたします。

また、独自のブランドということで山内町の商工会と同町内にある有田焼工業協同組合の計画、政策によって、ジャパブランドとしての陶磁器の開発、販売が行われました。これは、陶磁器はもちろん、漆器や和紙などの日本の伝統的な製品を、伝統と再生というモチーフにより新たな息吹を吹き込むものでございます。国の平成16年度ジャパブランド育成支援事業としての補助を受け、世界的に著名な工業デザイナーの喜多俊之氏のデザインによるものでございます。現在、国内外で10,000千円から15,000千円程度の出荷をしているこのシリーズは、道の駅黒髪のに隣接をしております野のもてなし料理な菜の器としても注目を浴びているところでございます。

そもそも陶都有田に隣接する山内町では、現在、60を超える大小の窯元も現存し、後の質問でも触れますが、歴史的にも重要な位置と地盤を持つところでございます。市長の全国に誇る農業と食と器を全国にアピールするという具約の一つにも呼応するものと思っておりますが、この事業に対する見解をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も選挙期間中、花シリーズのこれをいただき、非常に私もびっくりして、まさにこれこそがこれから進めるブランド化の一つの方向性を示したのではないかというふうに思っております。

ただ、ここで注意しなきゃいけないのは、ブランドというのはだれが評価するかだという

ふうに思っております。私は、ブランド選定委員会を設けなければいけないと思っておりますけれども、そのときに極力、外の人に、市外、県外の方にきちんとデザイン、例えば、この喜多先生であるとかわかる方、あるいは服部先生のように食に通暁している方がブランドとして認定をし、それを武雄ブランド品として出すといったプロセスが必要ではないかなというふうに思っております。ともすれば灯台もと暗しになりますので、外からの評価というのをそこにしていきたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ぜひとも武雄の産業としての窯業界を以前のような活気のあるものへと導くためにも、また、市長が構想中の、今出ました、服部先生を初めとする食の事業への展開も、重ねて利用の提案をさせていただきたいと思えます。

武雄市を象徴する建築物の一つに温泉の楼門があるわけですが、御存じのように、これは東京駅や日本銀行を設計した辰野金吾氏が設計された近代木造和風建築の傑作であります。

また、現在においても武雄市には武雄出身のすばらしいデザイナーやクリエイターの方も活躍されているとお聞きいたします。建造物に限らない、先ほど市長も申されましたが、特産物の包装紙やいろいろなものに武雄市をデザインの市として、市長も提案されておりますが、今後を期待するものです。この点についての見解をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、既に具約等で申し上げておりますとおり、このデザインということにさらに力点を入れて考えていきたいというふうに思っております。例えば、看板であったり、サインであったり、例えば市が出すものであったり、名刺であったり、このデザイン一つで売れたり売れなかったり、あるいは印象に残ったり残らなかったり、このデザインが、言い方は悪いですが、行政が今まで一番不得手にしていた部分だというふうに思っております。

富山県を見て私はびっくり仰天をいたしました。富山県が今、県を挙げてデザインに意識をしています。素材についても、プラスチックとかコンクリートではなくて、その地場の木材を可能な限り加工して、それをサインにしようとしている。しかも、デザインも地元のデザイナーにきちんとやっていただいている。私は、そういったデザインということに目を向け、それを観光戦略であったり、あるいはブランド戦略だったり、そういった中に位置づけしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ぜひとも新武雄市をにぎわいとそして夢のある、そして、それらを現実のものとするべく、この事業の推進をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、文化財の管理、環境の維持について質問をさせていただきます。

先日、おつぼ山の神籠石付近の保存管理のための予算化を聞いたところでございますが、武雄市にはまだまだ多くの歴史的にも重要な文化財などが現存しております。一つの例には、山内町の立野川内地区にある百間窯がございまして。これは、肥前陶磁史の解明のかぎを握ると言われ、陶器製造から磁器へ移行する時期の窯であり、陶磁片から推定しただけでも内容がすばらしいとのことでございます。

そういった意味で、盗掘等もかなり頻繁に行われ、管理が難しいところでございます。また、数名の方の個人名義の土地所有であったこともあり、国指定の史跡でありながら現在まで管理と呼べる対応はできていなかったことはもちろんです。また、今年度より地区へ年間わずか5千円の予算で委託管理がなされているようでございます。年数回の草払いなどの作業を考えてもどうでございましょうか。

また、乳待坊を望むふもとはは広大な堀の跡を残す住吉城の跡地もございまして。これも、武雄の領主、御当主を語る上で重要な歴史の遺産ではないでしょうか。

また逆に、先日、同僚議員からも触れられました、黒髪山の大蛇退治に出てくる万寿姫を祭ったとされる西川登の万寿神社があるように、武雄市に点在する文化財にはそれぞれに深いかわり合いがございまして。これらは、再度十分な調査の見直しと、できる限りの維持管理をすべきものと提言をさせていただきたいと思うのですが、この件に関して所見をお伺いしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

まず、百間窯のことについて御説明を申し上げたいと思っております。

この地区については、教育長を初め私ども、実際に現地を見させていただきました。議員おっしゃいましたように、非常に盗掘されてひどい状況にございまして。管理上、どんなふうにして対応していくのかというのは、私どもにとりましても非常に頭の痛い問題でございまして。そう思いながら現地を歩かせていただきました。

ここの管理につきましては、今までは地権者の方ということをお願いしてございましたが、新市になりまして、地元の区の方で管理をしていただいた方が一番いいということで、非常に些少な額でございましてけれども、今までどおりの額で委託の方をお願いいたしております。

ほかに文化財の保護に関する補助金、あるいは委託金、これにつきましては、今までの市町で随分違います。この調整については、本年度中に調整をいたしまして均衡を図っていきたいというふうに思っております。

それから、新市の中にもいろいろ史跡がございますし、住吉城も見させていただきました。非常に見事に堀の跡も残っておりまして、今後どう整備をしていくかというのは私どもにとっても課題だというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

文化遺産、あるいは歴史遺産の保全活用を図ることは、私が求めている、また理想としてあるぬくもりのある元気な都市の裏腹の風格ある都市の構築に向けて、ぜひ必要だというふうに思っております。

ただ、何でもかんでも保存のための補助をしたり、あるいはいろんな支援をしたりということは今の財政事情から許されているわけじゃありませんので、ここはメリハリをつけて、保存すべきものはきちんと保存をし、活用すべきものは活用するということでメリハリをつけて、その価値が本当に歴史的に残す価値があるのか、そういったものについてはきちんと、私はおつぼ山の神籠石のようにやっていきたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

大変財政難の折、市長が答弁ございましたとおり、厳しい現状でございますが、メリハリをつけた維持管理の方をよろしく願います。

また、かつて山内町は町全体を自然公園とみなせるようにと、整備環境の維持を町民みんなが意識してまいりました。

そのような中、2年ほど前に、道の駅に近いバイパスの通りにパチンコ店の進出が決まり問題となった事件がございます。町民の有志の方が、子供たちの環境への影響を懸念したり、黒髪山を望む自然公園の町の景観を損ねることを心配され、署名活動などもされました。

しかし、契約が成立し、建設が進んだ時点での交渉は、現実のものとして損害賠償の発生や、それ自身を制約、規制はできないのが現状でございます。

また、同じ例として、昨年の商工会の青年部と女性部主催による知事との懇話会の中でも、基山町でしたか、佐賀の東部地区の方でも同じような事例がございまして、古川知事に対しての県の方から規制、制約などができないかとの質問がありました。もちろん、残念ながら答弁はノーであり、各自治体において環境や景観の条例などにより規制をかけるしかないという回答でございました。

私は、パチンコ店などの遊技場、産業自体を否定するものではございませんし、一企業として見たとき、少なからず経済的な効果は出していただけるものと認識はしております。

また、山内の場合も商業地として出店もふえているバイパスの通りであり、学校や病院などの施設からの距離は十分に離れておりました。景観、環境を考える上での話題としては、先日、新聞にも取り上げられた黒髪山の天童岩のロッククライミングの問題もそうでありませぬ。

ただ、今後は新武雄市を樋渡市政のもとでつくり上げていく上で、自然景観を守っていくべき地域や歴史ある町並みなどを維持していく場所などにおいては、きちんとした審議の後、環境、景観を守るために建造物や看板などを規制する旨の条例の制定が必要だと思われませぬ。きょう午前中の質問の答弁の中にも市長から御提案がありましたげ、再度、御説明をお願いいたしませぬ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

一言一句同じことが言えるかどうか自信がありませんけれども、私の方から御答弁申し上げます。

私は、景観は、これもまた、めり張りをつけて守るべきだというふうには思っております。例えば、市内全域を景観の重点地区にしたら、何にも出店ができなくなる。

したがって、めり張りをつける観点から私は、午前中申し上げたとおり、三つ、今のところ考えております。一つは、黒髪山周辺、一つは武雄の温泉街、それと、ちょっとこれは難しいかもしれませんが、御船山周辺であります。ここの地区に、新たにけばけばしいネオンだとか看板だとかで出てこられるところについては、罰則つきの条例をぜひつけていきたいというふうには思っております。

あわせて、これは議会との今後の審議になりますけれども、可能な限り、当該地区に出られるところについては、行政指導としてそこを外していただく。看板であったりとか、ネオンであったり、そういったことが法技術的にできるかどうかも含めて、私は検討していきたいというふうには思っております。

後段の部分はなかなか難しいとは思いますが、もう少し時間をいただいて勉強させていただければというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

再度の御答弁ありがとうございます。今後のまちづくりを考えたとき、市長が財源の確保のために精力的に誘致されるであろう企業を含めた工業、商業地帯、また勇壮な自然環境の

維持を堅持すべき地域、そして地産地消を初めとする食と密接な関係を持つ農業を優先とする地域、また、学校や病院、施設など文化的な地域など、市長が申されるように、めり張りのある、整然と、そして特色を生かしたまちづくりを提案させていただきたいと思います。

最後に、末端行政の整備とこれからについて質問をさせていただきます。

現在、武雄市の行政の末端の職として区長、駐在員の方がおられます。地域に密着した行事の消化や市の行政との連絡、連携など多忙をきわめておられます。自治体の規模も大きくなり、山内、北方、両町は支所となり、負担もふえられております。また、武雄町の中には1,000戸を超える地区もございますし、反面、周辺部の10数戸の宅地がある地区もございます。歴史として水利組合や、農村部の方では特に水利組合や生産組合との兼ね合い等もあり、単純な問題ではございませんが、行財政の改革の一端として加わり、またはそれぞれ皆様の業務の水準化など今後の末端行政のあり方について御説明をいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

議員おっしゃいますように、行政区の規模におきましては世帯数が最大の1,000世帯以上、最小のもので13世帯というような、非常に格差があることは事実でございます。

ただ、行政区につきましては、今日まで長い間の歴史と伝統を受け継いでいる組織でもございます。地域住民の皆様の結束、連帯感、共同体意識などをもって任意的に形成され、存続しているものでございます。

また、規模に大小の格差があっても、あくまでも自主的な組織でございまして、その独自性を尊重されるべきものであるというふうに考えております。規模の小さい行政区は、地域の安全・安心の確保、環境保全など単独では自主的活動が制限され、困難な場合もあろうかと思っております。

しかし、連帯感をもとに一致協力して活動されております。場合によっては、他の行政区と連携していくことも必要であるかというふうに思っております。今後、行政といたしましても、できる限り自主的活動の支援をして、これまでの市と行政区の協力関係を維持してまいりたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

駐在員の方を初めとする各地区の役員の方たちは、本当の意味で市民と行政への窓口として日々尽力をしていただいております。今御答弁にもありましたが、今後も円滑な連携ができるように、さらなる改善、協力の要請を求めるものでございます。よろしく願いいたし

ます。

最後に、まとめとして申し述べさせていただきますが、先日の同僚議員からの固定資産税の引き上げに対する市長の答弁の内容として、厳しい財政状況の中での貴重な財源としての位置づけ、そして、対面にある市民への福祉サービスとの連動、影響を考えた上での審議を前提とした対策案に対して同意を感じたところでございます。

今後、樋渡市政を貫いていかれる上で、すべての人々、すべての団体等からコンセンサス、同意、理解を得ることはできない場面に直面されることが多々あるかと思えます。

しかしながら、市民の皆様はオープンに引かれた行政執行のもと、何がどうしてもどれだけ必要であり、きちんと御説明をすれば、必ず御理解をいただけるものと私は思います。そして、持ち前の行動力と国の方で培われた経験を生かし、武雄市民にこたえるべく今後も邁進していただくことを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

以上で2番浦議員の質問を終了させていただきます。

次に、3番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番山口裕子議員  
3番（山口裕子君）〔登壇〕

それでは、ただいまより通告に従い、私の一般質問をさせていただきます。

男女共同参画、女性として、また母親としてこの場に立つことができること、本当に感謝申し上げます。また、新武雄市づくりに精いっぱい貢献していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、第1番目、旧山内町の庁舎の活用についてお尋ねします。

これは、山内町の問題ではありますが、新市長が掲げてあります「ぬくもり」のある元気な新・武雄市創りについてというところでは、この山内町の庁舎の活用が大きなキーワードになっているように思います。

合併前に、総合福祉センターの建設問題の中で、子供の居場所を強く要望しておりましたが、前町長は「合併すれば庁舎が空きますので、図書館、歴史資料館、団体活動の部屋などを予定しています」とのことでしたが、それらのことが新市においてどのような約束になっているのでしょうか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私の具約でも、空き庁舎については市民開放ということで有効利用する方向を既に述べております。

その上で、私が今念頭に置いているのは、新武雄市になった。したがって、もう一つの空

き庁舎の北方があります。北方、武雄の場合はちょっとスペースが、もう御案内のとおり、ありませんので、北方と山内の役割分担というか、その割り振りを考えて山内の空き庁舎をどのように検討するか考えていきたいというふうに思っております。

今のところ、行政改革幹事会で早急に具体的な検討を行って、必要な方向性については9月を目途にその原案を出していきたいというふうに思っております。その上で住民代表の声として、議会、各種団体、あるいは地域審議会などの意見を聞いて活用策を決定したい。こういう段取りで今考えております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

審議会を立てて9月からということではありますが、旧山内町では私たち活動団体が、やはり、今一番問題になっている子育て支援、子供たちの居場所づくりですね、そういう形で一生懸命活動してまいりました。

図書館というところで、ただ図書を借りる場所だけではなくて、この重要性という、自分たちのまちを誇りに思うというところで、図書館施設というのがとても重要なものだと私は思っております。新市になってエポカルという図書館もありますが、旧山内町では子供たちが居場所として、中高生であり小学生もそうですが、図書施設、また自由に情報をとる場所がありません。そういう形をもって旧町長にこういう居場所をというふうに言っておりました。

今、いろんな問題が上がっておりますが、子供たちの居場所というところで活動していく中、やはり高齢者の居場所、グラウンドゴルフ場とかゲートボールというものが整ってきました。そのときに、やはり今、ニート問題とかと重なってきますが、やはり大人たちの言い分は次々に決まっていきますが、子供たちを中心に考えたときに、それはどのような形に映ってくるのでしょうか。何か、子育て中の私たちもそうですが、やはり一生懸命子育てをしている中に要望が聞いてもらえないとか、言っているけど、どこに伝えていったらいいのかなという問題というのは、本当にそのまちに対してあきらめみたいな、無関心とかをつくり出していたように思うんです。

そのときに、やはり新市になって、私たち旧町だけで考えてはいけませんが、新市になったときにも、この山内町の庁舎の活用によって、とても元気な新武雄市をつくり出していくことができいくんじゃないかなというふうに思っております。

ぜひ子供たちの居場所というところで、山内町はありません。そして、北方は図書館と併設して十分にあります。武雄市にもそういうところが整っております。また文化会館という中もそういう利用ができておりますので、さらにそれを優先順位としたら、ぜひそういう居場所として活用ができるようお願いしたいなというふうに思っておりますが、そういうと

ころの所見をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

優先順位について、ここで、これは何番だとか5番だとかいうことを答えるすべは持ち合わせておりませんけれども、まず、ぜひ必要なのは、例えば、きょうは山内の出身の議員でするので、山内でどういったのが必要なんだということを、まず議論をしていただきたいというふうに思っております。これは北方も一緒であります。その上で最終的に、そうは言ってもあちこちに似たのができると、これは財政負担になりますので、最終的には市長である私が決めるということになると思えますけれども、まず、どういったものが必要かということ地域の方で御議論いただくと。その上で私は全体の新市のバランスを見て決していきたいというふうに思っています。

それで、ぜひお願いがありますのは、ずうっと議会の質問を聞いていて、やっぱりあれが欲しい、これが欲しい、もうそのオンパレードで私は何を優先順位で1番からつければいいのかかわからない。

したがって、ぜひ私は、企画部長からもありましたけれども、これを優先順位にするんで、これをちょっと市長さん、後でもいいですよということをセットでおっしゃっていただければ非常にありがたく思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に私もそう思います。なぜかという、やはり母親というのは一家の家計を自分でやりくりするものでありまして、私たち活動団体もあれが欲しいと、新しいもう何億円もする図書館が欲しいんだとか、そういう形を言っているのではなくて、まずあるものを生かすところから、こういう居場所が欲しいというふうにお願ひもしておりました。

本当に行財政よくわかっております。自分のところにこれだけしかなかったら、あるものを生かそうというところまで一番言いたいの、この山内町の庁舎が一番活用するのにポイントとなるところじゃないかなというふうに思っています。

その後、もう基本設計まで進んでおりますが、総合福祉センターの問題なども上がっておりますが、その前に、やはりこれだけ有効に使える場所を、一番山内町にとって足りない部分のところに充てていただきたいなという気持ちで私はお願いしております。

本当に、新市長も旧の山内町の状態をまず御存じでもないし、済みません、失礼いたしました。実情というか、その流れといいますか、図書館の懇話会とかそういうことがあって、ずっとそれがお流れになって意見を聞いていただけなかったというところから言っているの

あります。

きちんと話をまとめてと言われるところを言えば、やっぱり女性団体として23の活動団体があります。その中からやはり意見として出ているわけです。まちの図書館というか交流館とか福祉センターとかそういうものであっていいんですが、やはりそこが一番まちの者が出会うところですよ。それがまず山内町ではなかったということですね。

それから、市長が言われるように、お嫁に来てよかったとか、帰ってきてよかったというときに一番情報をとれる、自由に行ける場所、それがまずないということです。本当に、また自分のまちを誇りに思うというところは、基本的にそういう居場所があるということは、子供が育っていく中に自分のまちを調べるとか、そういうことでも自分のまちで調べられるということはとても誇りになっていくというふうに思います。やはりお嫁に来たお母さんたちも、帰ってきた方たちも、外で情報をとるしかなかったというふうに思います。

だから、そういうことをポイントとしていただければ、この新武雄市がぬくもりがあって、元気なまちづくりになるには、そういうところに重点を置いていただいたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

まず、まちの情報など、そこに行けば自由にとれるということですね。今、子供たちの育つ状況が悪化しているとか、いろんな問題が出ていますが、やはり子育て中の方はなかなか人とつながるとか、そういうことが苦手になってきて自分で情報をとれるということを選んでいきます。そのときに出会いの場がそこにでき上がっていくというふうな形で、旧山内町の庁舎がそういう活用になっていくことを一番望んでいるわけでありまして。

あと、夢とか希望を持つというところで一番山内町に図書館施設がなかったというのは、やはり本とかは知らない世界を知り、夢と希望を持てるという、そういう居場所になります。だから、エポカルがあります、やはり山内町にも旧庁舎に、分館的ではいいですが、そういう図書室施設をつくっていただき、そこが高校生とか中学生、また小学生もそうですが、若者たちがそこで集えたり、勉強したり、学び合ったりとか、人と人が出会うというところに一番活用できるんじゃないかというふうに思っています。

若者が行くところがなくて、山内では三間坂駅の前とかコンビニの前で子供がうろうろしていると言いますが、やはりそういう環境しか大人たちがつくっていないんじゃないかと思っておりますが、そういうところを含めてもう一度、市長の観点、所見をお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は、このように考えております。今、なかなか貴重な御意見があったと思いますけれども、果たして議員がおっしゃるようなものを、例えば山内の支所につくったといったときに、

子供たちが本当に集まってくれるかどうか。それは、私は聞きながら半分半分かなというふうに思いました。私は、集まる場、あるいはそこに集う場ということで解すれば、子供たちというのは、恐らく大人たちが想定しないようなところに集まるのが、多分、私の経験からしてもそうだったと思います。お宮で大人の見えんやったりすることかですね、あるいは駄菓子屋の奥だったり、およそ大人が想定するようなところに私は行ったためしがない。

したがって、私はむしろ山内、北方を空き庁舎として活用する場合は、そういった子供たちの子育ての大変な親御さん世代、あるいは障害者をお持ちの方々の、答弁もしましたけれども、お父さん、お母さんたちの集まる場、私はむしろ政策的にはそちらの方を優先すべきではないかなというふうに私自身としては考えております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

今、市長に答弁していただきましたが、私もそういう親の交流とか障害者とか、やはり行くところがないわけですね。障害者自身、自分で動ける子も出ていくところがないというところで、そういう居場所ということを私も伝えたかったわけであります。

それからもう一つ、そういうことで子供たちは自分たちで隠れ家のように遊ぶのは本当に好きであります。しかし、大人たちの居場所とか文化的な施設が劣っているというところで、山内町にとってはスポーツ施設がどんどんできていくという中で、やはり夏休みとか冬休み、長期休みには友達同士そこで勉強ができるとか、庁舎内があいていたら、そこを開放していただいたら、それなりに入りやすい雰囲気をつくるということは、今閑散として、やっぱり合併するとこういう形になるのねという町民の声があります。実際、今支所はそういうちょっと寒々とした感じがありますので、そういう人のにぎわいとか、町民が出入りするということから考えて、そういう居場所にしていきたいなというふうに思っております。

あともう一つ、団体活動の部屋ということで、これも旧町長にお願いしておりました。それは、佐賀にあるiスクエアビルなどもそうですが、市民活動センターとして旧庁舎を活用することができるならば、本当に婦人会とか民生委員さん、食改とか、老人会、女性ネットワークとかPTA、ボランティアグループ、障害者の会、育児サークル、国際交流の会といういろんな活動している会がありますが、そういう団体が一つになって活動できるセンター的な働きを旧庁舎に入れることができたなら、とてもネットワーク的には活力が出て、行政とともに活動できていく場になっていくように思います。

iスクエアビルというのは、そこにも行政が入っていて4階ではありますが、市民活動推進課とかが4階に入っていて連携ができるようになっております。もちろん旧町のときから、そういう活動をしている団体のロッカーとか、また世帯道具が多いので、活動できるデスクとかが、そういうのがセンター的な役割で旧庁舎に生かされたらいいなという町民の声があ

りました。それを新市になったときに皆さん期待をされているのですが、そういう市民活動センターとしてのお考えはいかがなものでしょうか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は、まさにこのことが優先順位だというふうに思っております。私が最も避けたいのは、いろんな、例えば集う場であったりとか、そういった団体が集まる場が中途半端にそれぞれ十分な役割機能を果たさないままに乱立並立するというのは、私は市長としてこれを避けたい。したがって、きちりしたものを私はつくる。そういった意味で、私はきのうの答弁からでも再三言っておりますけれども、その優先順位をどこにするか。

したがって、大ざっぱな言い方をすると、庁舎の問題はそういった団体の皆様に間接的な支援をする場がいいのか、あるいは、さっき議員からお話が出たように、実際にお困りの人たちに直接支援するのがいいのか。その優先順位をどうするかということを、私は地域でよく議論をしていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、中途半端になることは避けたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

旧町のときに前町長に、やっぱりそういう決意を持って団体活動の場、そういうことをお願いしていたわけでありまして。本当にあいまいなとか、会がはっきりしないとかじゃなくて、本当に町民にとってたくさんの貢献をしているところでもあります。それが一つになって子育て支援とか、町民の活動とか、そういう支える意味で連携がとれるならば、情報発信もそうですが、まちづくりとしてはかなり力を持つセンターになるんじゃないかというふうに思っております。

そのところをやはり旧町民としては、この庁舎活用がそういうふうに生かされると、活気づいたというか、周辺部が過疎にならないような対策の一つになっていくように思っております。

あと、町民の方から寄せられるのには、やっぱり合併によって使わなくなったロッカーとか机とかパソコンなどがあるんじゃないかということをお尋ねられます。そういうものを生かして、ぜひ市民活動センターの活動指導といいますか、そういうのを延ばさないで、すぐでも取りかかってほしいという意見をいただいております。

あと、パソコンというのは、だれでもが家にインターネットをつなげるというものではなくて、市長の具約などを見たいとかいう市民の方もたくさんおられます。だから、その市

民活動センターに行けば、そういうふうに自由に情報がとれるとかですね。あと、活動の印刷とかコピー物が少し格安でできるとか、利用できるという形で市民の活動が活発になっていくような場になればと思っております。

そういうことを含めて総合支所の活用というのに、優先してとは言いませんが、そういう旧町としてはそういう活動をぜひという形に、すぐにでもできる形のような返事で旧町長からいただいておりますものですから、再度確認という形で市長にお願いしておったわけです。

では、次の2番目の保健センターの活用についてお尋ねします。

保健センターが、今、聞けば人員が3人から1人になって、活用が大体半分ぐらいの活用になっていて、人をそこに配置することができなくて閉館の状態であると言われておりますが、今後、保健センターをどのような活用になされる計画があるのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、応急的措置として職員の勤務時間内であれば、すぐ利用できるようにしたいと思います。

他方で、保健センターは構造上、健診等の保健事業に適したつくりとなっておりますため、全館オープンにはちょっとできない状況にはありますけれども、可能な範囲で可能な限り対応していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

今まで行政主導ではありましたが、育児サークルという形で活発に活動がなされておりました。その場としては、本当に子育て支援という意味では、ここできなりフォローできるお母さんたちとか、子供を持つ親が、かなりここでいい活動ができておりました。それが、やはり週2回あったものが1回だけになっております。また、お母さんたちのうわさを通せば、もう来年19年度からは、そういう育児サークルもできなくなるというような形も言っておられます。それははっきりした計画かどうかわかりませんが、ぜひ、今から子供を育てるお母さんもそうですが、子供たちも一番元気にやっていってほしいところの活動の場として、これはすぐにでも対策してほしいなと思いますし、今、あのように閉まっているという保健センターをすぐに活用できるという方法とすれば、だれか、ボランティアとはいきませんが、管理人さんとか、そういう形で人を置いたら開放ができるんじゃないかという声もあります。そのことに対してはいかがでしょう。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

保健センターの利用については、育児サークル等、健診業務、それから予防接種業務等利用をしているところでございます。

ただいまの育児サークル等の行事については、現在使われておりますので、今後も当然利用を推進していきたいというふうに思っているところでございます。その他、いわゆる健康増進にかかわる子供さんから高齢者の方までの利用についても、当然利用を図るように推進をしていく必要があるというふうに思っています。

それから、管理人等を置いて利用を図りなさいということでございますが、この件については予算の問題もございまして、今後検討させていただきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に子育て支援というところでいろいろなサポートが必要なときに、やはりこういうところが力を弱めていくというか、ぜひあってほしいという要望のところになくなっていってはいけないと思っております。

それと、少子・高齢化社会対策としても、ここは健康増進の場でもあり、そういうリハビリの部屋も備えておりますし、やっぱり子育て支援というところからも、小さい子供たちを受け入れるには適した畳の部屋があります。

そういうところを、ほかの改善センターとか、いろんな部屋を借りるように、ここの貸し出しというか、利用が望まれるのではないかとこのように思っております。やはりそこが子育て中のお母さんたちにとって、とてもいいコミュニケーションの場になっておりますということをお伝えしたいと思っております。

それでは、最後になりますが、昨日も質問の方に出ておりましたが、市民の方の積極的な社会参加について。

私は、その社会参加という中に、やはりきのう、23番議員も言っておられましたが、社会参加するには、やはり交通手段が要るわけです。特に、高齢化社会になりますと、本当、切実な願いのようであります。ある方は「やっぱり新幹線よりも、やはり市役所とか支所とかに行く交通手段がなかとに、そがんとばつくるごとしよらすとね」とか、そういう意見も聞きます。やはり住民にとっては、病院に行ったり、市役所に行ったり、支所に行ったりという、やっぱり社会参加とか、いろんな呼びかけがあったときに行きたいわけですね。そのときにやはり、きのうは財政的には厳しいということではありましたが、また、代替的にワゴン車とか、1市2町で持っているワゴン車の活用とか、また、いろいろな多方面からの考え

によって、コミュニティーバスというか市民の足になるような運営の仕方を早急に考えていかなければならないのではないかとこのように思っておりますが、そのことに対して市長の見解をお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

バスの関係でございますが、せっかくの機会でございますので、今、武雄市が市内の中でバスの運行をしている状況について、若干申し上げたいと思います。

最近の車社会の中で利用者の減少とか、多くのバス路線の廃止縮小がされる中で、市としては、今、バスの運行についていろいろやっております。

まず一つは、バスの事業者が運行する路線への助成をする路線でございますが、これは地域間を結ぶ路線として、今、あるのが武雄三間坂線、それから祐徳線、これは鹿島に行く路線です、それから武雄多久線。この3路線がございます。平成7年度の総経費が14,618千円となっております、そのうちに市の持ち出しが5,283千円ということになっております。

それから次に、バス事業者が運行を維持できなくなりまして、廃止をされまして自治体が赤字を補てんする路線があります。これは三間坂線。これは、武雄三間坂の間でございます。それから伊万里武雄線、それから北方の方の小川入口線、それから市の方の全くの単独でやっていますのが市内循環バスといたしまして、朝日橋の循環バス、それから、若木武内方面の循環バス、それから昨日質問がございました山内町の乗り合いタクシーの船ノ原線と、それから臼ノ川内線の路線がございます。これが7路線でございます。これの平成17年度の総経費が総額で24,784千円ということで、そのうちに市の負担が21,456千円というふうになっております。

以上、バス対策の全体の総経費がトータルで約40,000千円かかっております。そのうちに市の負担が約27,000千円の助成をやっているという状況でございます。

特に、市内の循環線、それから昨日質問がありました乗り合いタクシーの利用状況を若干申し上げますと、朝日橋線で1日の利用者が22.2人、1便当たり3.7人になっております。それから、1人当たりに1回、市の方から603円の助成をしているということになります。それから、もう一つの武内若木線ですが、これが1日の利用者が55.4人、1便当たりで11.1人となりまして、1人当たり1回、市の方から303円の負担をしているということでございます。

それから、山内町の乗り合いタクシーの方が、これは昨日申し上げましたが、臼ノ川内線については、1日の平均の利用が2.4人、1便当たり0.4人ということで、1人当たり1回1,816円の市負担と。それから、もう一方の船ノ原線ですか、ここでは1日の利用者数が2.0人、1便当たり0.3人ということで、1人当たり1回2,178円という市の負担になっておりま

す。

そういうことで、先ほどのバス関係の延長とか見直しということですが、先ほど申し上げましたように、現在の運行では非効率な面もかなりございます。そういうことで、関係地区の意見を聞きながら、実態を把握して、運行の時間、それから経費等を考慮しながら新市全体で路線、運行形態を含めまして有効かつ効率的な観点で抜本的な見直しをやってみたいということ考えています。

どっちにしても、関係住民の方の利用を特にお願いしたいということをお願いしておきます。よろしく申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

従来型では、本当に財政的にも厳しいということはおわかりました。

やはりこれは、新しい課題として新しい形で住民が動けるような足の手段というのが必要だなというふうに思っております。昨日、市長もやはり佐世保の方ではノルマ制というか、そういう形でも言っておられました。

バスをまず利用しないと、これも生かされないものですが、市長も徒歩で通勤してありますが、環境先進国では自転車とか徒歩の人に逆に通勤手当を充てるとか、そういう形の政策なんかもあります。マイカーをやめてこういうバスを利用して通勤するということとか環境を打ち出したことをあわせて、このバスの利用というか、そういう形も生かせるんじゃないかというふうに思います。バスを利用した人には何かのポイントがたまるとか、そういう形、やっぱりぬくもりのあるというと、1人が車1台で動くよりは、乗り合いバスというか、そういうところで人と人が触れ合うというか、そういうぬくもりのあるところから、こういう乗り合いバスも一つの手ではないかというふうに思います。

また、ワゴン車とかそういう形で動くのであれば、その広告というか車自体に宣伝を張ったようなやり方とか、いろんな新しいやり方でまちがにぎわっているというか、そういう車が走るということ。あと、環境問題にも即しているというか、そういう使い方もないかなというふうに思っておりますが、そういうことを含めて考えていただきたいと思いますが、再度御答弁ください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御質問を聞きながら深くうなずきました。いい考えだなというふうに思いました。特に、環境とポイント制、これは私も初めて聞きました。いろいろ全国の例を、実はこっそり調べておりましたけれども、これはなかなかいい案だなというふうに思いました。そのポイント

制が、例えば、地域通貨のように福祉に担われるとか、そういったことはひとつこれ、ほんなこて考えられるなというふうに思いましたので、私の方で一たんちょっと引き取らせていただいで、ちょっと具体的にどのようになるかというのは考えてみたいというふうに思っております。

ただ、先ほど企画部長が答弁したように、やっぱりバスは走らせようぎ使ってもらって何ぼの世界であります。どうか重ねて私からもそういうふうに使っていただくように、私自身もPRはしていきたいと思っておりますけれども、議員各位、あるいはケーブルテレビをござらんの市民の皆さんにとっても自分たちのバスなんだということを御理解の上、さらに使っていただきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。やはり今まであるものの観点から少し外して、斬新なアイデアとかそういういろいろな意見を入れることによって、また新しい打ち出しができるんじゃないかというふうに私も考えております。

主婦は家計を預かる者として、やはりあるものは限られております。それと同時に社会参加、そして、この新市に期待をするものであります。そのときに住民、市民が声を聞いていただいたというのは、具約の中に、やはり子供たちから高齢者の意見が全部取り込まれていたというところに、すごく希望を持っていると思います。まずは意見を聞いてほしいというのが市民の心だと思います。できるかできないかよりも意見を聞いてもらったということに、すごく自分の市に期待をするものだと思います。

そういうことを含めて、市民が参加しやすいまちづくりというか、そこからぬくもりがあって元気なまちづくりになっていくんじゃないかと思っておりますので、そういうことを含めて市長によろしく願いいたします。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時32分